

業務棚卸表を活用した行政評価
結果報告書
(平成29年度実施分)

平成29年9月
企画財政部 企画政策課

目次

1	「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価・・・・・・・・	1
2	評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	2

1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

P（計画）	：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
D（実行）	：計画に基づき業務推進
C（評価）	：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
A（改善）	：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

P（計画）：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

- ①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る
- ②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kikakuseisaku/H29gyoumutanaoroshi.html>

D（実行）：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

C（評価）：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

- ①前年度までの成果を分析
- ②現在の取り組みの考察、課題の整理
- ③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

A（改善）：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果※）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む 20 歳以上の市民
標本数	2,000 人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 29 年 4 月 24 日
回収率	48.1%（回収数：962 通）

業務棚卸表（総括表）

No.

1

基本情報

評価担当部署
総務部総務課行政係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

適正かつ円滑な行政運営を図る

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

43.0%

47.3%

49.4%

50.9%

上昇

28年度

103.0%

任務目的の成果指標

法制の不備による問題発生件数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

0

0

0

0

0

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

ファイリング実地指導箇所修正率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

9月に新規採用職員と希望者を対象とした法制執務研修会を開催。29名が参加し、法制執務に関する基礎知識を習得した。例規審査に関しては、審査の過程においても、担当職員に対する適正な指導を繰り返し行うことにより、法制不備による問題発生件数0を継続するとともに、職員の法制執務能力の向上を図った。

文書管理については、3月に採用1～3年目の職員を対象としたファイリング制度説明会を開催した。各所属における定期的なファイリング点検の実施を通じて、若手職員の文書管理システムへの理解度も高まってはいるが、説明会を通してファイリングの基本事項を再確認することができ、職員が自発的にファイリングに取り組む契機になったと考える。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

ファイリング制度説明会に参加した職員からのアンケート結果を検証すると、部署によって基礎知識の認知度に差があることが判明した。また、若手職員を中心に、研修会の早期開催を望む声も多く聞かれ、採用後間もない時期に文書の取扱いに関するルールを徹底させる必要性を感じた。

例規審査については、各部署の担当職員が関係法規を十分に理解した上で例規整備を進めるよう指導するとともに、法制執務研修の開催等を通じて職員の能力向上を図り、引き続き遺漏なき法制整備に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

No.

2

基本情報

評価担当部署
総務部総務課行政係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

投票率の向上
※（）内は前回の投票率

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
県知事選挙 58.22% (70.79%) 参議院選挙 60.85% (64.13%)	衆議院選挙 61.32% (67.02%)	県議会選挙 無投票 (60.74%)	参議院選挙 60.85% (63.78%) 市長市議選挙 68.27% (68.60%)	前回以上	28年度	—

業務概要の活動指標

異議申出件数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	0	無投票	0	0	28年度	—

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙並びに平成29年1月22日執行の菊川市長選挙及び菊川市議会議員選挙における選挙事務を適正に行った。特に市長選挙及び市議会議員選挙については、立候補予定者説明会や立候補届出書類の事前審査、届出受付といった一連の事務に加え、投票用紙や候補者交付物資の作成、選挙公報の発行など、限られた時間の中で大量の事務が発生した。また、候補者や市民等からの問合せも多く、その対応に苦慮することもあったが、役割を分担しながら適切かつ迅速に事務処理を行ったことで、大きな問題もなく異議申出件数も0であった。

市長選挙へは2人、市議会議員選挙へは24人が立候補し、市民の選挙への関心も高いと思われたが、投票率は68.27%と、前回の68.60%を僅かに下回る結果となった。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。平成29年1月の市長選挙・市議会議員選挙の投票結果を見ると、18歳の投票率が61.3%、19歳の投票率が34.3%であり、一般的に大学生が多い19歳の投票率は低いという傾向は、本市においても同様であった。

選挙出前授業による啓発は、主に高校生が対象となるが、選挙権が得られる年代に適切な指導・助言を行うことで、政治への参画意識も高く維持されることが期待できるため、今後も効果的な出前授業の実施に向け検討を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署
総務部総務課人事研修係

The diagram illustrates the decomposition of a 2x2 block matrix into four 1x1 blocks. The top row is highlighted in yellow, representing the first block row. The bottom row is divided into four segments, each representing a 1x1 block. The diagonal elements are highlighted in yellow, and the off-diagonal elements are white.

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

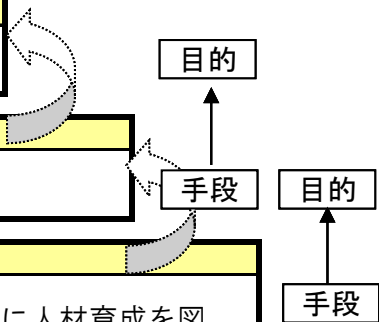
多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

簡素で効率的な市政運営を確立するため、人材育成基本方針に則り組織的に人材育成を図る。また職員等の処遇事務処理を行う。



目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
43.0%	47.3%	49.4%	50.9%	上昇	28年度	103.0%

任務目的の成果指標

職員数（消防・病院除く）

H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1	目標值	期限	達成度
318	319	318	315	313	32年度	99.4%

業務概要の活動指標

人事評価制度の活用方針決定

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施 (主任主査昇任)	適正実施(主幹・係長昇任、勤勉手当反映)	適正実施(部長・課長昇任、昇給反映)	適性実施(臨時・非常勤職員の評価)	活用項目の方針決定	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

人事評価については、勤勉手当への評価結果の活用を開始した。また、臨時・非常勤職員への活用方針を決定し、平成29年度から一部職員への試行を開始することとした。職員研修については、空き家対策や子育て支援対策等の喫緊の課題に対応した研修に担当職員を参加させるなど、実践的な応用力を養い組織の底上げを図る人材の育成に努めた。職員の健康管理については、労働安全衛生法に基づくストレスチェックテストを実施し、高ストレス判定者に対し医師面談の受診勧奨を行うとともに、必要に応じて本人及び所属長との面談を行いストレス原因の緩和に努めた。職員数の管理については、平成28年3月策定の定員管理計画に基づいて職員採用を進め、人材の確保を図ったが、採用人数確定後に退職者が生じたことなどにより、平成29年4月1日計画値316人に対し、315人（再任用職員3人含む）の実績となった。

市民アンケートの結果を見ると、「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思う人」の割合が年々上昇している。これは、必要な部署に適正な人員配置をすることにより、市民の多様なニーズに対応することができた結果だととらえている。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

制度の定着が図られてきた人事評価制度においては、目標適正化会議や評価者研修などを通じて、適切な目標設定と評価を実施し、職員の育成を図っていく。また、人事評価における育成面談などを通じ、各種研修への積極的な参加を促すことにより、職員個々の能力向上を図り、効率的な行政運営ができるように取り組んでいく。

また、職員が各々の能力を最大限に発揮して業務に注力できるよう、健康診断の実施とフォロー、労働安全衛生法に基づいたストレスチェックテストを実施し、心身両面の健康管理等に取り組んでいく。

「菊川市定員管理計画」を基に、新たな行政需要への対応やワークライフバランスへの配慮を図りつつ、人事管理の適正化、組織機能の強化を推進し、効率的・効果的な行政運営を行うよう努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

総務部秘書広報課秘書広報係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち

目的

手段

目的

手段

目的

手段

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページ等の運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

68.0%

67.1%

68.3%

70.1%

上昇

28年度

102.6%

任務目的の成果指標

広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

60.6%

64.4%

67.1%

68.9%

66.7%

28年度

103.3%

業務概要の活動指標

まちづくり懇談会参加者数

市ホームページアクセス件数

広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

895

743

664

718

660

28年度

108.8%

306,983

269,373

290,335

346,970

270,000

28年度

128.5%

91.8%

92.2%

88.8%

91.3%

90.0%

28年度

101.4%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

効果的な情報提供の推進として、読みやすい・親しみやすい広報紙を心がけ、「広報菊川」を作成した。広報アンケートで「広報紙が読みやすい・どちらかという読みやすい」と答えた人の割合は、昨年度より1.8%増加し、「どの記事も読む・必要関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合も2.5%増加した。引き続き、読みやすい・親しみやすい広報紙を心がける。

まちづくり懇談会は「第2次菊川市総合計画について～第1次菊川市総合計画の振り返りと今後9年間の計画～」をテーマに開催し、昨年度より54人多い718人が参加し、目標値をクリアしている。

市ホームページアクセス件数については、魅力発信事業としてウェブ広告を実施し、アクセス件数の増加につなげるとともに、市のPR用ポスターを作成し、市内の事業所、店舗等に掲出を依頼し、市内に向けても情報発信を積極的に行った。

これらの情報発信を実施し、「市のやっていることがよくわかる」と思う人の割合が増加した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

広報紙については、読みたくなる工夫を考え、担当者のスキルアップを図りながら、市民に親しまれる広報紙を目指す。

市ホームページについては、検索性の向上や内容の充実を図り、利用しやすいホームページの運営を行う。

市民活動が、新聞やテレビに多く露出すれば、活動する市民の励みとなり市の活気に繋がると考えるので、積極的に情報を発信していく。また、わかりやすい情報発信を行うことで市民との情報共有に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

総務部秘書広報課秘書広報係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

二役の業務が円滑に運営されるようにする

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—		—	—	—
任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市長・副市長（以下、「二役」という。）の業務が円滑に運営されるように、当課秘書担当においてスケジュールを一元管理し、遺漏のない対応を行った。スターオフィスにおいて二役のスケジュールを入力・管理することで調整連絡の件数を減らし、業務の円滑化を図った。
また、慶弔・叙勲・表彰に関する事務及び交際費の管理においても的確な対応を行った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

引き続き、二役の業務が円滑に運営されるよう、スケジュール管理・調整を的確に行っていく。
二役が円滑に業務を遂行できる環境を整えることが秘書業務の基本であり、これまでの対応を継続して行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.

6

基本情報

評価担当部署

総務部秘書広報課情報政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

43.0%

47.3%

49.4%

50.9%

上昇

28年度

103.0%

任務目的の成果指標

電子申請利用件数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

603

225

1128

202

170

28年度

118.8%

業務概要の活動指標

電子申請業務数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

19

12

15

14

25

28年度

56.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

住民情報システム等基幹系システムに対しICカードとIDによる二要素認証を導入し、情報セキュリティの強化を図った。

また、マイナンバー制度への対応を行い、地方公共団体間の連携テストを円滑に進めることができた。

電子申請については、ふるさと納税が電子申請を利用しなくなったため利用件数が大幅に減少し、電子申請業務数も関係部署からの申込みを待っている状態であったため伸びなかった。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成29年度に行政事務の根幹である住民情報システムの更新時期を迎えるため、適切かつ円滑に移行が進むよう関係部署と調整していく。

また、LGWANとインターネットの回線分離を図り、情報セキュリティの強靱化を図っていく。

これとは別に、マイナンバーの試行運用が平成29年7月、本格運用が10月から予定されていることから、関係部署と連携を図り対応していく。

電子申請業務は、関係部署からの申込みを待つのではなく、マイナポータルに係る子育てワンストップサービス等新規事業を契機として積極的に各種申請の電子申請化を目指していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

7

基本情報

評価担当部署

総務部秘書広報課情報政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

情報化社会に対応する市民サービスを提供する

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市民ニーズに合った地域情報化施策を研究し、環境整備を推進する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

—

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

適正実施率

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

適正実施率

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市内電話番号27局番地区に対し光ファイバ網整備を実現するため、事業者と調整し平成29年3月をもって事業を完了した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

光ファイバ網が整備されていない電話番号87局番に対し、平成30年度事業着工を目指し地元や関係事業者と調整していく。事業化の目途が立てば、事業計画や補助要綱等についても立案していく。また、市内Wi-Fi環境の整備等地域情報化についても検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	総務部地域支援課自治振興係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交流を通して地域に賑わいのあるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思う人の割合	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
		50.7%	52.7%	55.0%	54.2%	上昇	28年度	98.5%
	任務目的の成果指標 小谷村交流体験ツアー応募者数	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
		44	17	42	21	35	28年度	60.0%
	業務概要の活動指標 交流事業開催回数	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
		4	5	5	4	5	28年度	80.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 10月に開催した小谷村体験交流ツアーに21名の市民が参加いただいた。平成27年度と比較し、参加者数が減少した。資料館の視察や小谷村の方との交流、梅池公園の散策をし、小谷村の自然に触れることができた。 8月のふるさと夏祭りおがさ、11月のおどらざあ菊川、2月の小谷村雪のプレゼントを通じて、交流や小谷村物産販売を実施し交流を図った。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当） 平成29年度においては、交流ツアーを7月の「夏のゆきまつり」にあわせて開催し、新規参加者を募る。 今後もこれまでの交流の歴史を継承しながら、市民団体の交流等を含め、小谷村との交流を発展・継続していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

9

基本情報

評価担当部署

総務部地域支援課自治振興係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

利用しやすい交通手段が確保されたまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

49.9%

53.8%

51.8%

49.9%

上昇

28年度

96.3%

任務目的の成果指標

コミュニティバス利用者
1人当たりの運行経費（円）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

924

1054

1258

1052

776

28年度

73.8%

業務概要の活動指標

平均利用者数（人／1便）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

3.6

3.5

3.2

3.1

3.9

28年度

79.5%

平均利用者数（人／日）

136.9

135.6

123.6

120.9

145.0

28年度

83.4%

年間利用者数（人／年間）

33,406

32,831

29,685

29,378

34,800

28年度

84.4%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

コミュニティバスの年間利用者数については、前年度と比べ307人減少した。年々利用者が減少しているが、平成25年度以降では利用者の減少は最も少なかった。時刻表・コースとも昨年度と大きく変更していないため、今まで利用されていた方が何らかの理由で利用されなくなったことが原因のひとつではないかと考える。

今後コミュニティバスを維持していくことが必要になると思うが、維持管理費がどのくらいまでなら継続していくのか、利用者負担（運賃）も考慮しながら考えていく必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

今後のコミュニティバス運行について、アンケートを行いニーズを把握し、運行手法の検討を行い公共交通会議に諮問していく。

新規の利用者を発掘するため出前行政講座「コミュニティバスの乗り方教室」にて、乗り方、時刻表の見方等を説明し、コミュニティバスの利便性をPRするなど利用者の増に繋がる事業に取り組み、利用しやすい交通手段が確保されたまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.
10

基本情報	評価担当部署
	総務部地域支援課市民協働係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）
	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民活動支援講座などを通じて、まちづくりに係わる人材や市民活動団体の育成を図るとともに、出前行政講座を開催し、市の取り組みをPRすることで市民と行政の相互理解を深める。



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
	「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合	47.4%	50.4%	52.8%	55.1%	上昇	28年度	104.4%
	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合	62.3%	65.8%	68.4%	70.7%	上昇	28年度	103.4%
	任務目的の成果指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合	60.1%	59.5%	60.4%	60.5%	66.0%	28年度	91.7%
	認証NPO法人数	16	18	18	19	20	28年度	95.0%
	業務概要の活動指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
	コミュニティカレッジ受講者累計数	51	54	55	60	58	28年度	103.4%
	市民活動支援講座受講者数	184	480	145	132	140	28年度	94.3%
	出前行政講座開催回数	282	351	387	353	280	28年度	126.1%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	平成28年4月に市民協働センターを北館に設置し、市民活動・まちづくり活動を支援している。 市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾きくがわ未来塾【全4回】）、シニア世代が地域活動の新たな担い手として行動をスタートすることを目指した「セカンドライフセミナー【全3回】」、自立した市民活動を目指すためのスキルアップを目的とした「実践で役立つプレゼン講座」を開催した。両講座には延べ132人が参加し、講義やワークショップなどを通じて、市民活動の重要性や活動活性化のポイントなどを学んだ。その他、活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスを行った。相談件数は年間目標40件に対して490件と中間支援のニーズを的確に反映した結果となった。また、NPO法人が新たに1団体設立、1%地域づくり活動交付金に3団体が新規に申請するなど、市民活動の活性化につながった。
評価（プロセス評価）	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	今後も住民の認知度を上げるためセンターのPRに努め、市民活動団体（地域づくり団体）や企業、行政等をつなぐ中間支援機能を発揮できるようにしていきたい。また、利用団体との意見交換会等からの意見やニーズを反映することで、市民にとってより利用しやすいセンターの運営を図っていきたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

総務部地域支援課市民協働係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の解消を目指す

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援を行う

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
58.5%	60.9%	59.5%	60.3%	上昇	28年度	101.3%

任務目的の成果指標

多文化共生推進行動指針の実施率

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

懇談会への外国人参加者数

25

32

30

40

50

28年度

80.0%

業務概要の活動指標

外国人への情報発信件数（翻訳業務件数）

57

67

66

94

100

28年度

94.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

外国人住民（一般及びブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を2回実施。火の取り扱い方法や消防への通報の仕方など、消防署による講座を行った。また、市内中学生向けに「出前行政講座」を実施。市内外国人住民の状況や、多文化共生の取組みなどを通じて多文化共生についての理解を深めてもらった。外国人への情報発信件数は平成27年度に比べて大幅に増加した。平成28年度より新たに英語通訳員を雇用したことで、行政文書、案内表示等の多言語化が進み、近年増加するアジア圏の住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

本市における外国人住民数はリーマンショック以降減少を続けていたが平成27年中から増加に転じている。また、ブラジル人に次いでフィリピン人の占める割合が増加するなど、市内外国人住民の状況は変化を続けている。多国籍化する外国人住民にも対応可能なやさしい日本語の推進や、お互いの文化を理解するための交流事業を実施するほか、平成28年度末に策定した第3次多文化共生推進行動指針に基づいた施策を推進し多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部地域支援課市民協働係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）					
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）					
	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）					
	性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める					



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標					
	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合					
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限
	52.5%	56.3%	57.2%	62.1%	上昇	28年度
	任務目的の成果指標					
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数					
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限
	8	13	18	23	15	28年度
	業務概要の活動指標					
	審議会等への女性の登用率					
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限
	25.3%	25.9%	26.5%	26.0%	33.0%	28年度

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）					
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照					

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）					
	菊川市男女共同参画推進懇話会及びプラン策定委員会を4回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策、第3次男女共同参画プランの策定を行った。啓発事業として、昨年度に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性などを説いた。また、市内の幼稚園、保育園（全15園）での絵本の読み聞かせと、小学生を対象とした職業講話（5校）を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについて幼少期からの意識付けを行った。					
	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合や男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数といった指標は少しずつではあるが増加しており、第2次男女共同参画プランに基づいた実施している施策が実を結んでいると考える。					
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）					
	男女共同参画市民アンケートでは「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分業の意識が国・県に比べて高い数値となっている。また、審議会等への女性の登用率についても目標を達成することができなかったため、第3次男女共同参画プランに基づき男女共同参画に関する広報及び啓発や女性の人材育成・キャリア形成に関する事業などを着実に推進し、女（ひと）と男（ひと）がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまちの実現に取り組む。					

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

総務部地域支援課自治振興係・市民協働係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち

目的

手段目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市民参画型自治体制の構築を目指し、自治会やコミュニティ協議会などへの支援を行う

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
67.6%	69.7%	71.0%	70.9%	上昇	28年度	99.9%

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度	
1%地域づくり活動交付金申請件数	41	43	43	45	65	28年度	69.2%
テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	5	8	11	11	11	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度	
コミュニティ助成実績累計数	28	29	30	30	34	28年度	88.2%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では静岡市にある認定NPO法人丸子まちづくり協議会を訪問し、行政の関与無く運営するまちづくりへの熱意を垣間見て、コミ協活動へのモチベーションをアップしていただけるような機会とした。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、29年度分の申請受付を行い、申請45団体全てが事業採択となった（うち7団体は条件付採択）。
コミュニティ協議会の活動も全11地区で防災・防犯や地域福祉を始めとしたテーマ型活動に取り組んでおり、イベント型から課題発見型への移行が進んでいる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

コミュニティ協議会の課題発見型活動とは、イベント型の活動を実施する中で見えてくる地域の課題について、地域で解決できることは地域で解決しようとする活動である。現在、全11地区コミ協で高齢者サロンや福祉見守りマップの作成、救急医療情報キット配布事業など福祉や防災を中心とした活動が展開されている。今後はこれらの活動が更に深まっていくようコミュニティ協議会のサポートを行っていく。
「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、申請団体や活動内容のマナー化が指摘されている。交付金対象事業が真に公益性の高い、市民の満足度を高める内容であるよう、審査委員会に諮りながら制度の見直しなどの協議を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	総務部地域支援課交通防犯係				

The diagram illustrates the hierarchy of goals and methods for reducing traffic accidents. It consists of three main horizontal boxes on the left, each with a yellow header, and three smaller boxes on the right labeled '目的' (Purpose), '手段' (Method), and '目的' (Purpose) from top to bottom. Arrows indicate the flow from the bottom '手段' box up to the top '目的' box.

- Top Level (Overall Purpose):**
 - Header: 目的（総合計画の目的）
 - Content: 交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち
- Middle Level (Task Purpose):**
 - Header: 任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
 - Content: 交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める
- Bottom Level (Business Summary):**
 - Header: 業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
 - Content: 市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指して、交通指導員や安全協会（警察署）と協力をしながら交通事故の減少に努める。

On the right side, three boxes are arranged vertically: '目的' (top), '手段' (middle), and '目的' (bottom). Arrows point from the '手段' box to the top '目的' box, and from the bottom '手段' box to the bottom '目的' box. The bottom '手段' box is connected to the '業務概要' box on the left by a dashed arrow.

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	326	347	314	309	325	28年度	105.2%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思う人の割合	61.7%	66.7%	69.3%	66.7%	上昇	28年度	96.2%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	12,915	10,166	11,019	11,367	11,500	28年度	98.8%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	交通安全教室開催数	130	115	110	162	115	28年度	140.9%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価 (プロセス評価)	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 交通事故件数は、目標値を達成したが、「交通安全対策が充実し安全に道路を通行できるまち」だと思う人の割合が減少している。 事故発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また、道路横断中の歩行者の事故も増加している。特に高齢者の道路横断中の事故が交通死亡事故につながる件数が多くなっている。 こうした交通事故発生状況の中で、菊川警察署や交通安全協会菊川地区支部、交通指導員と連携し、交通安全活動を推進し、菊川市交通安全会と一体となって菊川市安全安心ひとづくり市民大会の開催、四季の交通安全運動、地域による安全・安心まちづくりコンクールの開催により市民に交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ったことが、目標値の達成につながった。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当） 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部や交通安全会及び交通指導隊と連携・協力し、市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図る。また、安心安全まちづくりコンクールや各世代の事故原因に応じた交通教室を開催する等の行事の機会を捉えて、家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進して、交通死亡事故の減少を図る。
	【評価③】今後の取組（「B（改善）」に該当）
	【評価④】今後の取組（「C（評価）」に該当）

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

総務部地域支援課交通防犯係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

防犯対策が充実し安全であるまち

目的

手段

目的

手段

目的

手段

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

防犯体制を強化する

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

防犯パトロールや防犯灯の設置などにより街頭犯罪の抑止を図る。

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思う人の割合

60.7%63.4%61.5%65.0%上昇28年度105.7%

任務目的の成果指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

街頭犯罪認知件数

94104516010330年度171.7%

業務概要の活動指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

防犯灯設置箇所数（市設置全体数）

71778084991993030年度98.8%

青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施回数

23017714910623528年度45.1%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思う人の割合は、前年度から比較して増加した。街頭犯罪件数は、H27年度から比べると増加しているが、件数としては目標値を大きくクリアしている。これは、菊川警察署管内防犯協会及び地域安全推進委員による防犯活動や学生ボランティアによる防犯活動を積極的に行ってきたこと、市職員や市民ボランティアによる青色回転灯車両による日々の防犯パトロールの実施成果によるものと考ええる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

防犯灯の設置、青色回転灯装着車両による防犯パトロール、防犯カメラの設置、安心安全まちづくりコンクールなどを実施して、市民に防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少に努める。また、地域の防犯活動の推進のため、防犯パンフレットやチラシ、のぼり旗を活用した啓発活動を実施する。

業務棚卸表（総括表）

No.
16

基本情報	評価担当部署
	危機管理部危機管理課防災計画係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	目的
	災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	手段
	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	手段
	市の防災対策及び危機管理対応能力の向上と強化を図るため、市地域防災計画の修正を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	55.6%	60.8%	60.3%	58.4%	上昇	28年度	96.8%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	防災訓練に参加する人の割合	27.8%	27.9%	29.9%	35.5%	28.0%	28年度	126.8%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	自主防災組織育成補助金申請受付件数	84	85	80	90	90	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	自助、共助の力の強化に必要なものは、災害用資機材や非常用食料の備蓄といったハード面の整備の他、危険箇所、避難場所などを知ることや、発災時に必要な行動を知ること、また、災害時に支援が必要な者を把握することなど、いざという時に活用できる知識・情報の蓄積である。 平成28年度には、平成27年度に配付した防災マップ・ハザードマップを補完するための資料として災害への備え及び災害時の対応について判り易くまとめた「防災ガイドブック」を作成し全世帯に配布した他、自主防災会及び防災指導員への市地域防災計画の配布を実施した。 また、出前行政講座を実施し、知識・情報の蓄積の促進を図った。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	平成29年度末に市地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を国の防災計画及び県地域防災計画の修正を参考として適正かつ的確に修正（改訂）し、併せて平成30年度の防災体制の基礎となる下位計画の策定・修正を行う。 修正（改訂）した計画はホームページへの掲載、自主防災会への配布などの手段により公表し、広く市民に対し、防災に関する計画の理解を広げて行くと共に、防災に関する知識を普及して行く。 また、地区防災連絡会の育成を推進し、地区単位の防災計画の策定についても支援を実施し、災害に備え防災対策が整っているまちを実現させる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

危機管理部危機管理課防災係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

災害に備え防災対策が整っているまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	55.6%	60.8%	60.3%	58.4%	上昇	28年度	96.8%
任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
地域防災訓練時の確認旗掲出世帯の割合	75.0%	82.7%	85.7%	82.4%	85.0%	28年度	96.9%
業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
自主防災組織育成補助金申請受付件数	84	85	80	90	92	28年度	97.8%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

自主防災活動説明会、防災フェア、地域防災訓練説明会の開催をとおして、市民への防災意識の向上及び防災知識の普及啓発に努めた。
中でも、5月に開催した防災フェアでは、菊川市防災講演会や幼児を対象に防災教育を実施したほか一般市民を対象とした防災資機材の展示などを開催し約1,000人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたと考える。
併せて、自主防災会に対する防災資機材の整備補助により組織の育成強化に努め、さらに、自主防災組織の支援等を目的とした地区防災連絡会の組織化を進めた。
なお、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、情報通信整備を重点的に進める中で、前年度より申請件数が増加し、一定の資材の配備が図られたものとする。
市民、自主防災会の防災への関心は高まっている状況にあるが、現在の取り組みを継続、また発展させていくことが必要である。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

地区を取り巻く地区防災連絡会、避難所運営委員会などの防災組織について、体制の充実と相互連携体制の強化に取り組み、実践的な防災訓練を導入することにより、地域の防災力向上を図る。
引き続き、防災講演会の開催・自主防災組織に対する資機材整備の補助を実施することにより、市民の知識の向上と自主防災組織の体制強化を図るとともに、市の備蓄食料及び備蓄資材の充実に努める。
市民の防災力を高めるため、女性の参画を促進する講座をはじめ次世代の地域防災のリーダーを育成する「静岡県ジュニア防災士」などの事業を進め、地域防災の中心的役割を担う人材育成強化に繋げる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部企画政策課企画係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいまちづくりを行う。

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

小笠支所の在り方、本庁舎周辺施設の市有地、マイナンバー等について、全庁的な業務や庁内の総合調整を着実に実施する。

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	28年度	—

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
55.5%	57.2%	59.1%	60.4%	上昇	28年度	102.2%

市民アンケートにおける「菊川市は住みやすいまち」だと感じる人の割合

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施 （市長会・部長会検討）	適正実施 （検討委員会設置）	適正実施 （方向性の決定）	適正実施 （方向性の検討）	適正実施	28年度	100.0%

本庁舎東側の市有地の活用検討

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	適正実施 （導入準備）	適正実施 （導入推進）	適正実施 （活用推進）	適正実施	28年度	100.0%

マイナンバー制度活用推進

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

支所機能の移転に伴う水道課執務室や前支所（東・西館）の取扱いについて内部決定し、政策会議等を経て今後の方針について市議会への報告を行った。

マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付については、8月までに2回、生活環境部、市民課、税務課等関係部署との協議を行い、主体となる生活環境部内において平成29年度に導入しないことを決定した。今後も引き続き国・県の動向に注視していく必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

財政課が策定を予定している、「公共施設等総合管理計画（個別計画）」と調整を図りながら本庁舎周辺の公共施設について内部での検討を進める。

マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付を始め、今後国が導入を予定している地域経済応援ポイント、マイナポータル（子育てワンストップサービス）など国、県や周辺自治体などの動向を注視し、市民サービスの向上を図り、利便性を高めるべく検討を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部企画政策課企画係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う。

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行うとともに統計結果の活用を図るため、情報提供を行う。

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	年度	—

任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
期限内適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
期限内適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成28年度は、5年に1度の経済センサス活動調査が実施された。国全体で一斉に行う大規模調査であり、個人情報扱うため、迅速かつ適正に事務を処理することが求められたが、期限内適正処理率が100.0%となった。調査結果については、活用を図るため、ホームページにより情報提供を行った。

また、平成29年度に工業統計調査及び就業構造基本調査が実施されるため、平成28年度中に調査説明会に参加する等の準備を進めた。工業統計調査は工業の実態を、就業構造基本調査は国民の就業状態を明らかにする重要な調査となるため、係内で情報共有を図り、迅速かつ適正に事務を処理する必要がある。

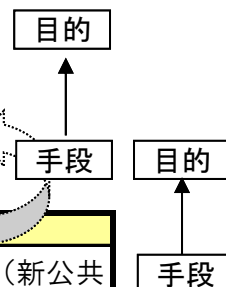
その他、各種統計調査結果について、庁内からの問い合わせに対応する等、情報共有を図った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成29年度に行われる工業統計調査及び就業構造基本調査については、指導員、調査員との連携を密にし、迅速かつ適正に事務を行っていく。調査結果については、ホームページで情報提供を行い、活用を図る。また、平成30年度に実施される住宅・土地統計調査に向けて、調査説明会に参加する等の準備を進める。

評価担当部署
企画財政部企画政策課企画係

多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。



改善・提案制度提出件数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
43.0%	47.3%	49.4%	50.9%	上昇 (前年度比)	28年度	103.0%
54.1%	57.7%	61.1%	62.5%	上昇 (前年度比)	28年度	102.3%

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
50.6%	47.5%	50.4%	48.1%	60.0%	28年度	80.17%

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
3	5	6	7	6	28年度	116.7%
647	654	759	846	527	28年度	160.5%

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成28年度は行財政改革推進懇話会を年3回開催し、行財政改革に関して継続的に外部委員から客観的な評価を受け、改革の実効性を高めた。

平成27年度に策定した菊川市新行財政改革推進方針及び実施計画である菊川市CAPDo!（前期計画）の運用が始まり、各実施メニューの進捗管理を行い、本年度の目標については16メニューのうち、10項目が達成という結果となった。

業務改善・職員提案制度では平成28年度から民間企業が実施するQCサークル活動をヒントとして改善リーダー制度を創設し、改善リーダーを中心として業務改善・職員提案に取り組むことで、提出件数は846件となり、過去最多となるとともに、職員全員からの提出があった。

広告事業については、新規で図書館貸出袋の広告事業を実施する等、16件918,899円の収入があった。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

菊川市新行財政改革推進方針及びその実施計画となる菊川市CAPDo!について、いかに職員一人ひとりがスピード感と経営感覚を持って、組織一丸となって短期間に集中的に取り組んでいくかが重要になってくる。

菊川市CAPDo!の名称にも示すとおり、C=Check（現状の課題を把握）からスタートする改善サイクルに基づく、状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行していく。引き続き、行革本部員がリーダーシップを発揮し、職員一人ひとりが一丸となって業務を的確に遂行していく必要がある。

業務改善・職員提案制度においては、提出される改善・提案の量の確保だけでなく、質の向上を図っていく必要がある。改善リーダーによる提出された提案の評価記入する等、複数の視点から見ることでより良い提案とする工夫をするなど、新規の取組みを行っていく。

基本情報

評価担当部署

企画財政部企画政策課政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

実施計画の策定及びローリング（見直し）を行うとともに、みんなで目指す目標値の管理を行い、進捗状況を把握する
次期総合計画の策定業務を開始し、新市まちづくり計画の進捗状況の把握を行う。

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

みんなで目指す目標値
目標達成率（達成済項目／全項目）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

59.1%

68.2%

66.1%

100.0%

28年度

0.0%

業務概要の活動指標

実施計画策定

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

策定

策定

策定

策定

100.0%

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

※実績確認後記入

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

第2次菊川市総合計画を実行計画に従い推進する。
進捗管理については、指標により内部評価を実施し管理する。
評価手法は業務棚卸表による行政評価を引き続き活用する。
また、見直し手法については、サマーレビューにより見直しを実施する。

基本情報

評価担当部署

企画財政部企画政策課政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

目的

手段

目的

手段

業務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する

業務概要（業務目的を達成するための業務（手段）の概要）

地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

業務目的の成果指標

適正実施率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

適正実施率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

国が新たに示した地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用するため、地域再生計画を作成し、認定を受けた。また、地方創生推進交付金を申請するため、2事業に係る地域再生計画を作成し、両事業とも認定を受けた。
ユニバーサルデザインについては、情報収集と庁内周知を実施した。また、地域政策会議に参加し、地域政策の動向の把握に努めた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

地域活性化情報の収集を引き続き行うと共に、本市の課題、特徴や強みを意識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。
経済情勢や地方創生関係動向を考慮し、国・県の情報を収集しながら、関係各課と連携を図りつつ地域活性化、経済対策事業の企画立案に努める。特に、総合戦略に掲載した事業を実施するための財源を確保できる制度等には引き続き注意を払う。
また、市町間又は県と市町との間での連携による取り組みについて、地域政策会議で検討を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部企画政策課政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取組むことで効果が高まる事業について周辺市と連携する

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政間の連携を高める

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思う人の割合	43.0%	47.3%	49.4%	50.9%	上昇	28年度	103.0%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正処理	100.0%	100%	100%	100%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

広域連携事業については、志太榛原・中東遠地域におけるサミット等の開催や、三遠南信地域における広域連携体制の強化及び地方創生に資する広域連携事業をテーマとした研究会の開催が行われ、様々な枠組みで意見交換等を行い連携を図っている。しかしながら、いずれも具体的な連携までには至っていない状況である。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

今後も引き続き、支援ルート確保等の防災体制の強化や広域観光振興事業等、広域で実施可能な連携事業について、各枠組みの中で検討を行っていく。
また、近隣市町だけでなく他自治体との連携についても、可能性がないか情報収集していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係							
目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち							
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 人口減少、少子高齢社会においても市の活力を維持するため、定住人口の確保に資する計画の全庁的な推進と個別事業の実施を行う							
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 定住人口の確保に結びつく事業の計画・立案、調整を行う。							
目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	転出者数<転入者数	転出者数 (1,825)< 転入者数 (1,910)	転出者数 (1,877)< 転入者数 (1,908)	転出者数 (1,878)< 転入者数 (2,097)	転出者数 (2,181)< 転入者数 (2,278)	転出者数 < 転入者数	31年度	—
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	合計特殊出生率	1.66	1.66	1.66	1.66	1.76	31年度	94.3%
	出生数	429	463	438	425	391	31年度	108.7%
	転入超過数	85	31	219	97	120	31年度	80.8%
	市内への新規参入農業者数 （平成27-31年度の累計）	—	—	1	0	8	31年度	0.0%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	総合戦略達成状況の市議会・外部 委員等への報告回数	—	—	策定年度	2	2	28年度	
	第2子以降の出生数	—	—	225	235	218	31年度	107.8%
	ホームページ魅力紹介ページのアクセス数 （H27は2月1日～年度末の2ヶ月分実績）	—	—	2,379	8,079	100,000	31年度	8.1%

手 段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照
評 価 （ プ ロ セ ス 評 価 ）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	平成27年度に策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく戦略事業について、事業進捗管理シート等を活用して進捗を管理し、各事業の推進を図った。また、菊川市総合計画審議会や市議会全員協議会へ報告し、外部評価を受けた。 総合戦略に位置付けられた事業については、地方創生加速化交付金を活用し、平成28年度から農学芸スクール事業をスタートさせた。また、高校生ふるさとセミナーやこころとからだの出前授業等を実施した。 定住施策・人口減少対策の調査・研究では、首都圏等で開催される移住セミナーへの参加や県と連携した移住ツアーを実施したほか、新たな移住ツアーの企画や空き家利活用の研究等を実施した。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、引き続き事業進捗管理シートを活用し進捗を管理するとともに、各事業の推進を図っていく。また、基本目標ごとに設定した目標数値について、達成状況や難易度を踏まえて評価を行い、総合計画審議会及び市議会へ報告する。 総合戦略に位置付けられた事業については、平成29年度からスタートした第2次総合計画の重点事業に位置付け、推進を図っていく。 定住施策・人口減少対策の調査・研究についても、過去の実施状況や他市町の実施状況を検証し、引き続き推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部財政課財政係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

43.0%

47.3%

49.4%

50.9%

上昇

28年度

103.0%

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

実質公債費比率（%）

14.0%

12.6%

11.8%

7月算定、9月議会報告

11.9%以下

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

基礎的財政収支の黒字化

黒字化

黒字化

黒字化

黒字化

黒字化

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

基金においては、財政調整基金のH27決算積立275,000千円や財政調整基金繰入金取崩額の減額などにより、決算額では当初予算より45,083千円の差額改善ができた。市債においては、当初予算時より借入額が償還額を上回っており、更に5号補正までで314,400千円の市債の増額があり、最終予算額では448,140千円の赤字、決算額では、7,041千円の赤字となった。

基金と市債の合計では、基金の黒字が起債の赤字を上回り、38,042千円の黒字となり、全体での目標達成はできたが、市債について、補正3号において計上した横地小・堀之内小の耐震補強・大規模改修工事等に係る起債393,500千円を平成29年度に繰り越したため、平成29年度の市債額の増加要因となる。

実質公債費比率については、これまでの市債借入額の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから00.0%となり、0.0ポイント改善した。

来年度以降も引き続き目標を達成するよう努めていく。

★H28決算前のため現時点で数値の記入ができないことから、空白とする。数値が確定し次第、企画政策

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

合併特例期間を平成31年度まで延長したことにより、平成30年度以降においても合併特例債を活用した大型事業が続く予定であり、過去の合併特例債と今後の借入により償還額の増加が見込まれる。

平成29年度も引き続き事業の精査に努め、黒字化を継続させる。

起債は世代間負担の平準化の役割を持つものであるが、今後の人口減少における将来への過度な負担とならないよう、「市債の発行額を返済元金以上に発行しない」という方針は今後も継続していく。また、急激な財政変動の対応のためにも財政調整基金については20億円程度を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	0	0	0	0	28年度	100.0%
0	0	0	0	0	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

職員の業務を滞りなく行うための環境づくりとして、適切な庁舎管理及び公用車管理を行った結果、本庁舎及び公用車において管理上の不備に起因した事故やトラブルは発生しなかった。
また、庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率100%を達成した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

本庁舎建設から30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。今後も定期的な維持管理及び予防保全を実施し、施設の長寿命化及び改修費用の平準化を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.

27

基本情報

評価担当部署

企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

効率的な市有財産の管理を推進する。

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。
市有地の処分に当たっては入札制度を活用する。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

—

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

財産収入（単年度／単位／千円）

8, 097

4, 991

32, 684

1, 300

10, 000

28年度

13. 0%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

売却筆数（単年度）※売却候補地

0

0

0

0

1

28年度

0. 0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成29年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

売却候補地である、柳町3区画について売却を進めるため市有財産売払一般競争入札を執行したものの、入札参加者が無く不調に終わったことから、現在先着受付順方式による随意契約での売却をすすめている。平成28年度において払下げ申し出による売却を5件行い、売却総収入額は1,300千円となった。市有地の管理方法としては、定期的に草刈等を実施し、近隣住宅に迷惑が掛からないよう務めた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

引き続き、遊休市有地の有効活用の方策について検討を行う。市有地の管理方法としては、従来通りの定期的に草刈を実施する。今後も、市有地の有効活用と、処分可能な土地については売却や土地賃貸借契約を進め、効率的な市有財産の管理を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	
	適正な契約を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	
	競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	法令等違反契約件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	総合評価落札方式の執行件数	1	1	1	1	1	28年度	100%
	電子入札件数	166	192	197	196	150	28年度	131%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	電子入札システム導入以降、電子入札を推進した結果、対象となる入札は全て電子入札での執行となり、案件数の増は頭打ちとなっている。建設工事の入札・契約について「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が定める情報公開基準に一部達していない部分について、適正化に向けて検討を行った。 また、総合評価落札方式については、1件を執行し、県の推奨する目標値を達成した。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	今後も入札業務の簡素化や効率的運用のため、電子入札での執行を推進していく。更に、引き続き入札契約事務における適正化・効率化について検討を行い、本市入札制度の維持に努めていく。 また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

29

基本情報

評価担当部署

企画財政部財政課工事検査係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

—

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

工事評定点

72.8

73.4

74.95

75.05

前年度以上

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

研修受講職員数（延べ人数）

80

90

95

91

75

28年度

121.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

工事成績評定点については前年度より（H27 74.95点 H28 75.05点 0.1点上昇）上がっている。これは市内建設業組合・水道組合との懇話会や検査時の指導により工事品質が上がってきたことと、建築工事の成績評定表を7段階に変更したためと考える。

一方、品確法の改正や土木・建築工事を経験した職員の減少による、監督員の技術力・現場管理能力の不足が課題である。

また、昨年度から工事プロセスのチェックリストを導入し、現場や書類等におけるポイントを明確にし、完成検査時の成績評定に活用している。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

市内建設業組合・水道組合との懇話会や検査時の指導を引き続き実施し、公共工事の品質を高めていく。

また、職員の技術力・現場管理能力の向上を図るため、従来どおりの工事検査係検査員による研修に加え、県など外部から講師を招いた研修も開催していく。

基本情報

評価担当部署

企画財政部税務課管理係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
個人市民税収入率（現年分+過年分）	91.93%	92.94%	93.88%	94.73%	93.90%	29年度	100.9%
固定資産税収入率（現年分+過年分）	95.50%	96.02%	96.49%	97.44%	96.50%	29年度	101.0%
軽自動車税収入率（現年分+過年分）	93.62%	94.40%	94.87%	95.24%	94.80%	29年度	100.5%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
口座振替利用率	63.0%	69.0%	68.5%	67.2%	前年度以上	28年度	98.1%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

目標に掲げている全ての税目について、目標値（現年分+過年分）を達成することができた。特に過年分の収納率は前年度を大きく上回る結果となり、滞納者への滞納処分等の効果が表れている。

しかしながら各税目の現年分と過年分を分けて見てみると軽自動車税の現年分の収納率が前年度と比較して0.6ポイント下がっている。これは平成28年度から新税率が適用され軽自動車税の税額が変更になったことにより、一定の環境性能を有する車両（軽課）以外の車両の税額が増えたため、収納率が下がったものだと考えられる。今後は徴収対策係と連携を図り、現年分の処分だけでなく実態の伴わない車両を洗い出し、課税保留等の措置を講じることによる分母の縮小等にも尽力していく。

また、口座振替利用率が下がった要因としては、死亡等に伴う振替不能口座の職権廃止を積極的にを行い、納付書納付に切り替え再度口座振替の依頼書を提出させたことや平成27年度から開始したコンビニ収納が浸透したことによるものだと考えられる。

なお、死亡等に伴う振替不能口座の職権廃止を積極的に行った理由としては、適正な口座振替情報の確保や振替不能口座に係る手数料の抑制、事務の効率化等によるものである。

【参考】

個人市民税収入率	現年分:98.48%（前年度:98.46%）、過年分:26.27%（前年度:20.77%）
固定資産税収入率	現年分:99.16%（前年度:99.10%）、過年分:36.10%（前年度:27.92%）
軽自動車税収入率	現年分:98.15%（前年度:98.75%）、過年分:20.62%（前年度:17.88%）

【評価②】 今後の取組（「A（改善）」に該当）

市税収入率の向上を図るため、市税等徴収金の管理や軽自動車税の適正な課税を行うとともに昨年度と比較して収納率が下がった軽自動車税の現年分について、徴収対策係と連携し早期の滞納処分や課税保留対象車両の実態調査を実施できる体制づくりを構築していく。また、マイナポータルの運用が開始されることにより新たな納税機会や納付方法等の提案がされる可能性があるため随時、情報を収集し国や近隣市町村等の動向も考慮しながら協議、検討していく予定である。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部税務課市民税係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

個人市民税収入率（現年分＋過年分）

91.93%

92.94%

93.88%

94.73%

94.20%

29年度

100.6%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

税収予算確保率（市民税分）

102.1%

103.6%

103.1%

104.5%

100.0%

28年度

104.5%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市民税・国保税の適切な課税を行うため、申告納税相談や国税連携システムの活用を行った。又、未申告者に対して通知書を送付し申告を促した。
現年度分の収納率向上のため、督促状や催告書の発送を適切に行い、電話等での分納相談を行った。また、市民税や国保税の課税通知に同封するチラシに、特別徴収の内容等を掲載し、公的年金や事業所の特別徴収の推進を図った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

今年度も引き続き県と連携しながら、電話・チラシ等により個人市民税の特別徴収の推進を図っていく。また、現年度の収納率を上げるため、電話等での分納相談を実施し、年度内に納めてもらうよう依頼していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

企画財政部税務課資産税係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—	—
任務目的の成果指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
固定資産税に係る適正課税	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	30年度	100. 0%
業務概要の活動指標	H 25	H 26	H 27	H 28	目標値	期限	達成度
H30評価替えまでに行う見直し作業	—	—	23. 8%	98. 0%	100. 0%	30年度	98. 0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成29年度課税に向けての標準宅地の価格や路線価格の修正を行い評価額の算出を行った。家屋については、新築家屋の評価に加え、昨年度に引き続き未評価家屋109棟の家屋評価を行なった。土地については、宮の西土地区画整理事業の完了に伴い状類や路線を見直し評価額を変更した。また、メガソーラーやゴルフ場の大型用地の評価の見直しも行った。今年度は評価替えの準備年度となるので公平で適正な評価法を検討していくことが求められている。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成30年度評価替えに向けて評価見直しや所要の補正の導入を検討するなど重要な年度となる。新規道路の敷設・拡幅・改良や区画整理事業による地域の状況変化に見合った評価を行っていく。また、課税と現況地目に差異のある土地の現地調査、未評価家屋についての家屋評価などを引き続き行っていく。これらの作業により公平で適正な課税を行い、財政基盤の強化に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署
企画財政部税務課徴収対策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）
—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
市税等の収入確保と適正・公平な税務行政の執行

目的
手段
目的
手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

—

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

個人市民税収入率（現年分+過年分）

91.93%

92.94%

93.88%

94.73%

93.90%以上

29年度

100.9%

固定資産税収入率（現年分+過年分）

95.50%

96.02%

96.49%

97.44%

96.5%以上

29年度

101.0%

軽自動車税収入率（現年分+過年分）

93.62%

94.40%

94.87%

95.24%

94.8%以上

29年度

100.5%

業務概要の活動指標

差押実施件数

185

212

263

368

300

29年度

122.7%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
初期滞納者を減らすため、現年度のみ未納のある者に対する一斉催告を行い納付も反応も無い者に対しては預金の差押えによる滞納処分を実施した。滞納繰越者に対しては、預金調査だけではなく給与照会を積極的に行い、給与の差押えを実施した。平成28年度より、現年度のみ未納のある者に対する差押えや給与差押えを実施したことで各税目の収入率目標値を達成することができた。
H28の目標値、個人市民税93.00%以上、固定資産税96.00%以上、軽自動車税94.50%以上。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
引続き市税等の収入確保と適正・公平な税負担を維持し、市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を図るために現年分のみ滞納した者に対しても速やかに財産調査を実施し、滞納処分を執行していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

生活環境部市民課市民係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

笑顔で正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度	
適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度	
適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

人権擁護委員の活動については、人権の花活動や小中学生への人権作品の募集、人権相談・人権教室・啓発活動等の人権擁護委員の活動をサポートしていくことで、市民の人権意識の高揚を図った。窓口業務においては、居住地や身分関係の公証のための住民票や戸籍の記載を適正に処理するとともに、適切な本人確認のもと、各種証明書の交付を行った。また、全国的に発生したマイナンバーカード交付の滞留状態を解消するため、臨時職員等の配置を含め適切な交付体制を確立することで、早期の滞留解消を実現できた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成29年度は掛川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市であるため、人権講演会の開催について、前回平成26年度の講演会以上に宣伝活動や啓発活動に力を入れ、たくさんの方に来場いただけるよう、人権擁護委員と協力しながら人権思想の浸透を推進する。窓口事務においては、マイナンバーカードの運用が一般化し、券面事項の更新や変更事項の記載、紛失の手続きの増加等、さまざまな付随事務の増加に対応していく。また、10月から本格始動するマイナポータルについて、市民からの質問等が数多く寄せられることが予測されるため、想定質問の整備とマイナポータルに関する知識・情報の係内共有を確実に行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

生活環境部市民課国保年金係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

社会保障制度に係る事務の適正執行

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
特定健診の受診率	32.54%	32.88%	34.86%		38.0%	28年度	0.0%
総医療費に占める入院の割合	32.76%	32.63%	31.63%		30.0%	28年度	#DIV/0!
国保税収納率	94.20%	94.29%	94.15%		94.3%	28年度	0.0%
医療費総額(千円)	3,304,197	3,365,041	3,540,956		3,256,000	28年度	#DIV/0!

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金とも、それぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税の収納率は県内市の中でも毎年度上位の位置にある。これは、市民課と税務課で連携を取り、それぞれの立場で取り組んでいる成果であると考えます。
また、特定健診についても受診率向上に向けて、一部医療機関での受診期間の延長、集団健診の実施、総合検診との同時実施、市内医療機関やJA、商工会等への市独自のチラシの配架、車両広報等の取り組みを実施している。引き続き、受診率の維持、向上を目指し、工夫・改善を必要とする。
※特定健診受診率については、3月末時点の実施状況調査での受診率となり確定数値ではない。12月頃の法定報告の数値確定により受診率が確定する。
後期高齢者医療制度の保険料については、本年度より悪質な滞納者に対し差し押さえを実施する等、滞納者対策を強化した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

引続き、社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。
平成30年度から国保の広域化が開始されるため、新たな運営方法の確立が必要となるが、国保税の収納率向上や医療費の抑制、特定健診受診率の維持、向上についてはこれまでどおり重点的に実施していく。
また、後期高齢者医療制度についても、市税等と同様に滞納者対策を実施し適正な運営を進めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

生活環境部環境推進課環境推進係・環境政策係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

環境保全活動が活発に行われているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

環境資源ギャラリーへの搬入家庭系ごみの1人1日当たりごみ搬出量を437g以下にします。広く水環境教育学習の場を提供する。災害廃棄物処理計画の策定を行う。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合	87.1%	86.7%	87.6%	87.8%	85.3%	28年度	102.9%
環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合	59.4%	63.0%	61.4%	61.5%	49.9%	28年度	123.2%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
資源化率 ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画〔H28～32年度〕』	30.0%	26.5%	25.9%	24.2%	27.9%	32年度	86.7%
庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（23年度比） ※目標値：『（第2次）菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〔H25～29年度〕』に拠る【削減目標：23年度比－5%】	▲1.4%	▲6.5%	▲16.4%	▲16.5%	H29にH23比 ▲5%	29年度	328.0%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ（1人1日当たり排出量） ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画〔H28～32年度〕』	441	433	439	438	410	32年度	93.6%
水生生物調査の参加団体数	6	6	5	6	9	31年度	66.7%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市民アンケートの結果を見ると「ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合」が前年度と比較して微増であり、目標値も上回っている。これは継続的に各自治会へおしかけ出前講座を実施し、ゴミの削減や分別についての周知を図ったことも成果の一つとして考えられ、結果として環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみの1人1日当たり排出量が前年度と比較して微減に繋がった。しかし資源化率は年々減少している状況となっている。これは古紙類、ペットボトル、白色トレイ等は、市では把握できない店頭回収の拡大も減少の一因であると考えられる。

「環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合」が前年度と比較して微増し、目標値の49.9%に対して60%を超える高い数字を維持している。先程のゴミに関するおしかけ出前講座や小学生等を対象とした水生生物調査等の環境学習を実施し、環境意識の高揚を図っていることも市民アンケートに反映されている一因として考えられる。なお今年度は、加茂小学校も水生生物調査を実施したことにより参加団体数が1団体増となった。

庁舎内の温室効果ガス排出量の削減率については、第2次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）にて削減目標を平成23年度比△5%と設定しているが、本庁舎・菊川文庫の空調更新や菊川病院のESCO事業により灯油と重油の使用量減に伴う大幅な温室効果ガス排出量の削減ができ、地球温暖化対策の推進が図られた。

環境資源ギャラリーや東遠衛生センターで処理された菊川市分の焼却灰等の埋立て処分を行う最終処分場については、安全かつ効率よく稼働させるため、棚草水処理施設等の関係施設等の維持管理に努めた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

「一般廃棄物処理基本計画」のもと、目標達成に向けて出前行政講座などを実施し、ごみの減量化と3Rの推進を図っていく。また平成29年度は、自然エネルギー利用促進補助金が3年に1度の見直しの時期であるため、循環型社会の構築の推進を目指し適切な補助金制度の改正を行っていく。

環境教育については、主に小学生を対象として実施する水生生物調査や県地球温暖化防止センターと連携して実施しているアースキッズ事業など環境意識の高揚を今後も引き続き図っていく。

また市の公共施設においては、地球温暖化対策実行計画に基づき、行政活動から排出される二酸化炭素排出量の削減を節電を中心とした省エネ対策やエコアクション21による取り組みにより地球温暖化対策を推進していく。

最終処分場及び棚草水処理施設については、引き続き安全かつ効率よく稼働させるため、計画的に機器等の維持修繕を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.

37

基本情報

評価担当部署

生活環境部下水道課庶務・事業係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

水質が保全され川がきれいなまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

49.0%

54.2%

56.0%

60.0%

上昇

28年度

107.1%

任務目的の成果指標

汚水処理人口（公共下水道）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

10,420

10,869

11,467

11,594

15,950

28年度

72.7%

業務概要の活動指標

接続加入者率（水洗化率）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

85.3%

83.6%

85.7%

89.2%

89.6%

28年度

99.6%

生活排水処理率

※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）

58.4%

60.3%

61.4%

63.9%

80.0%

32年度

79.9%

水洗化・生活排水処理率

※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）

55.2%

56.5%

58.0%

61.3%

71.2%

28年度

86.1%

汚水処理人口（合併処理浄化槽）

※外国人込み

17,558

17,961

18,094

18,176

21,550

28年度

84.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

公共下水道事業は、柳町・島地区を中心に7.2ha（前年度：15.9ha（-8.7ha））の面整備を実施し、汚水処理人口（公共下水道）が127人増（前年度：598人増（-471人））となった。

接続加入者率（水洗化率）は、供用開始1・2年目未接続世帯に対する早期接続通知の発送（222世帯）、年間3回以上の戸別訪問や工事・供用開始説明会での早期接続のお願いにより3.5%上昇した。

浄化槽整備事業は、ホームページや広報紙により単独浄化槽から合併浄化槽への付替え促進PRを行い、汚水処理人口（合併浄化槽）が82人（前年度：133人増（-51人））となった。

各事業の推進により生活排水処理率が1.5%、水洗化・生活排水処理率が3.3%上昇したことに伴い、「水質が保全され川がきれいなまち」だと思える人の割合が4.0%上昇することとなった。

しかし、今年度は公共下水道の面整備が前年度整備面積15.9haに比べ8.7ha減の7.2haとなり、単独浄化槽から合併浄化槽への転換（転換率6.4%）も少なかったことから、各汚水処理人口が延びず、各処理率も低くなっている。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

汚水処理施設の10年程度での概成を踏まえ、公共下水道は平成29年度から第4期事業計画による計画的な面整備の推進及び戸別訪問や広報紙などによる接続促進PRを実施する。

浄化槽整備事業は、平成29年度から単独浄化槽・くみ取り便所から合併浄化槽への転換を促進するため、補助要綱を改正（補助要件・補助金額）し、施工業者及び不動産業者への要綱改正説明会の開催、広報紙などによるPRに力を入れ、水質が保全され川がきれいなまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.

38

基本情報

評価担当部署

生活環境部水道課庶務・事業係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思う人の割合

H25

84.1%

H26

85.3%

H27

85.7%

H28

85.5%

目標値

上昇

期限

28年度

達成度

99.8%

任務目的の成果指標

上水道 有収率

H25

86.8%

H26

85.7%

H27

85.7%

H28

85.7%

目標値

89.5%

期限

28年度

達成度

95.8%

業務概要の活動指標

収納率（現年）

H25

98.7%

H26

98.2%

H27

98.8%

H28

98.3%

目標値

98.0%

期限

28年度

達成度

100.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

良質な水の安定供給を図るため、水源等の施設の適切な管理に努めた。この結果、水質検査において良好な結果を得た。また、老朽管や給水管等の改良工事を進め、迅速な漏水修理の対応に努めたが、有収率は前年度と同率であった。

水道料金収納率は、外部委託業者との連携と平成27年度から始めたコンビニ収納により、前年度から0.5ポイント低下したが、目標値の98.0%はクリアをした。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

国補助金を活用した老朽管の改良を進め、継続的な給水管の改良を実施する。また、水道管漏水発生時には迅速かつ的確な対応を行い、有収率の向上に努め、「上水道が安心して飲め、安定して供給するまち」の実現を図る。水道料金収納率については、引続き外部委託業者との連携を図るとともに、コンビニ収納を継続的に実施し、納付者の利便性を高め、収納率の向上に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

生活環境部小笠総合サービス課市民福祉係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

正確、俊敏なサービスに努め、小笠地区住民の利便性の向上を図る。また、本庁部署との連携により小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施率	100%	100%	100%	100%	28年度	0.0%
庁舎の無事故件数（管理不備による）	100%	100%	100%	100%	28年度	0.0%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正実施率と庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	0.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

業務棚卸表（総括表）

No.

40

基本情報	評価担当部署
	健康福祉部福祉課社会福祉係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）
	地域において住民同士が支えあうまち
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す
目的と手段の概要	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
	地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援などの福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	54.1%	56.2%	56.9%	57.3%	上昇	28年度	100.7%
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	48.4%	52.2%	52.7%	54.5%	上昇	28年度	103.4%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
目的の達成状況（管理指標）	要援護者支援計画（個別計画）の登録人数	1,752	1,617	1,513	1,823	2,000	28年度	91.2%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画の周知（広報）	実施	実施	実施	実施	適正実施	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	5月から8月に掛けて、平成27年度の未回答者に対する個別訪問を民生委員に依頼して実施した。その結果、回答者は1,823人と310人増加した。この内、名簿へ記載することに同意した人は1,260人と前年度調査より364人増加した。一方同意を得られない人は563人であり、前年度調査より54人の減となった。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	平成28年度の照会で回答が無かった人に対して、引き続き訪問等を実施し、名簿に名前を掲載する同意者の増加を目指す。 それを踏まえ、避難行動要支援者が避難の時、活用が図られる個別計画の作成を図るため、個別計画に盛り込む対象者（年齢要件、介護と障害の程度等）、計画の項目（内容）、計画作成の支援者（自主防災会、自治会、民生委員等）、個別計画の更新の方法等について、検討し作成方針を決定していきたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部福祉課生活福祉係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

地域において住民同士が支えあうまち

目的

手段

目的

手段

目的

手段

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する。

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
48.4%	52.2%	52.7%	54.5%	上昇	28年度	103.4%

任務目的の成果指標

生活環境の状況把握（訪問）・指導件数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
323	409	477	369	300	28年度	123.0%

業務概要の活動指標

生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
6	2	3	5	10	28年度	50.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

訪問調査は被保護者の生活状況把握のために必須のものであり、平成28年度は目標300回に対して369回の実績となった。訪問計画により、同月に訪問する世帯を管理し、ケースワーカーが移動しやすいように設定し、効率よく訪問を実施するように取り組んでいる。生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護者世帯数）については、件数的には5件（達成率50%）であったが、これまで就労支援や年金受給手続きの支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきた結果、自立できる要素を持った者の数自体が減ってきたことによる。今回の5件の内訳としては就労支援による就労自立が2件、就労による転出が1件、年金の増収が1件、他法サービスの利用による自立1件となっている。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

これまでと同様に、効率的な訪問活動が可能となるように訪問計画を作成し、生活状況の把握が充分に行えるような訪問活動を実施する。また、訪問活動等により各被保護者の生活状況を把握した上で、就労指導始めとする自立のための支援を行い、早期に生活保護を必要としない生活が出来る世帯の増加を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部福祉課障がい者福祉係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

障がいのある人が安心して暮らすことができるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

障がいのある人の生活支援、福祉サービスを充実させ、また社会参加の促進を図る。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思う人の割合	48.2%	51.7%	52.2%	53.3%	上昇	28年度	102.1%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
相談支援事業の利用件数 （委託相談支援件数）	2226	1434	3574	3830	2000	28年度	191.5%
就労支援事業利用者数 （就労移行・就労継続支援A・B）	97	112	113	121	125	28年度	96.8%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
訪問系サービス利用者数 （居宅介護ほか＋移動支援＋日中一時支援）	79	78	76	81	84	28年度	96.4%
日常生活用具給付事業利用件数	735	779	818	820	855	28年度	95.9%
手話通訳・要約筆記者派遣回数	464	465	480	514	500	28年度	102.8%
グループホームの設置数	15	14	14	13	16	28年度	81.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成28年度は、相談支援事業の利用件数が年間3,830件で、障がい者本人や家族からの福祉サービス利用についての相談、健康・医療に関する相談、不安解消・情緒安定に関する支援、家族関係・人間関係に関する支援などを行った。障がい者別には、精神障がい者に関する内容が多くなっている。自立した生活を目指す就労支援事業の利用者数は、月平均121人で就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業での就労が困難な人が利用するサービスは年々利用者が増加している。東遠地域において、福祉サービスを提供する事業所が増加していることによるものと考えられる。居宅介護（ヘルパー）や移動支援、日中一時支援の利用者は81人で、対応できる事業所が限られている中でも社会参加や安心した生活を行えるように支えられている。日常生活用具給付事業の利用件数は820件、手話通訳、要約筆記者の派遣回数は514回で、障がいのある人の生活を支えるとともに障がい者の理解にもつながっていると思われる。市民アンケートの結果も少しずつではあるが上昇している。障害者差別解消法の施行により、障がいのある人もない人もお互いにつながり、協力していく社会を目指していく。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

「障害者差別解消法」の施行や「手話言語に関する条例」の施行、また総合支援法、児童福祉法の改正などにより、障がい福祉に関する情報を提供することがさらに重要になってくる。障がいのある方にとって、情報を得ることは、日常生活を送る上で、また社会参加を進めるために大切になる。福祉施設や障害福祉サービスの情報を効果的に提供することに努めるとともに、福祉事業所や各市町との相談、連携により、サービスの向上を目指していく。さらに障がいのある方が安心して日常生活を送れるよう、自立支援事業や成年後見制度の啓発と市町の法人後見の方向性を示し、利用促進を図る。平成29年度は、現在の東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」や第4期東遠地域障害福祉計画の見直しの時期に当たるため、現計画の検証と見直しを行い、さらに充実した障害福祉サービスを提供できるよう策定を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

No.
43

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部福祉課児童福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）						
	安心して子どもを育てられるまち						
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）						
	安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）						
	子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思う人の割合	68.5%	70.6%	71.6%	72.7%	上昇	28年度	101.5%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	60,097	59,574	62,520	59,765	48,000	28年度	124.5%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	リフレッシュ・一時保育の実施園数	11	11	11	11	11	28年度	100.0%
	延長保育の実施園	6	7	6	6	6	28年度	100.0%
	放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）						
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照						

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は、前年度より1.1%増（満足：29.0ポイント、普通42.6ポイント）となっており、平成22年度からの調査結果では概ね70%前後の平均した値となっている。

平成28年度は、子育て支援情報発信ツールのひとつとして子育て世帯に保有率の高いスマートフォン向け子育て応援アプリ「きくすく」を業務委託し構築、平成29年4月から配信を開始した。

児童館利用者数（H28：56,765人）は、前年度比5,755人の減となったが、ひとつの要因として小笠支所移転工事の影響から小笠児童館の利用者が減少したものと認識している。

児童手当、こども医療費（入院・通院）助成等の子育てに関する支援を適正に実施し、更には多子世帯支援及び定住化推進を図るため、新生児出産祝金事業にも取組み、適正に支給した。

また、児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施、「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を毎月開催することで関係機関等との情報共有・連携を図り、更なる充実・強化を図った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

「菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てしやすいまち菊川」を目指し、各種子育て支援事業等を展開するとともに進捗状況を管理・確認していく。

平成29年4月より配信開始した子育て応援アプリ「きくすく」については、積極的な周知・啓発に努め、利用者拡大を図るとともに、最新の子育て支援情報を発信・更新していく。

また、児童手当等の子育て世代への経済支援については、国及び県と連携し、適切な事務処理、給付に努め、多子世帯支援として新生児出産祝金事業についても適切な給付に引き続き努める。

児童館・子育て支援センターについては、運営委託している菊川市社会福祉協議会と連携を図り、家庭で保育する保護者支援、交流の場としてイベント内容等を研究し、利用者拡大、更なる充実を図る。

相談件数が増加している児童相談業務については、引き続き保育施設、学校等の関係機関との連携を図り、早期対応に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部長寿介護課介護保険係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	53.5%	59.5%	57.2%	60.3%	上昇	28年度	105.4%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
65歳以上の要介護・要支援認定率	14.95%	15.04%	14.53%	14.12%	15.20%	28年度	107.6%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
要介護4-5認定者の入所施設占有率	60.6%	58.5%	55.0%	55.9%	64.9%	28年度	86.1%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

要介護認定に係る認定調査結果のチェック方法の改善や、認定調査の指導員による調査方法の研修会を5回開催して調査内容の平準化に取り組み、要介護認定事務の適正化に取り組んだ。また、3月末には市内の介護サービス事業所約60社を対象に事業所連絡会を始めて開催し、国が進めている制度改革等に関する事項や、市が実施する事業の内容などについて情報提供、情報共有を行なう場を構築した。これらの取り組みにより事務の適正化やサービス事業所との連携体制の強化が出来ことから、介護サービスの充実を推進できたと考える。

介護保険事業全体の進捗状況については、保健・医療・福祉関係機関に属する者や地域住民及び介護保険の被保険者を構成員とする介護保険事業計画等推進委員会を3回開催して、介護保険事業等の実施状況や介護保険サービスの動向について確認した。また、平成29年度に行う次期事業計画策定に向けて、65歳以上の方及び要介護・要支援認定者を対象とした実態調査を実施し、高齢者の状況把握に努めた。「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思う人の割合が平成28年度は3.1ポイント上昇し、年ごとの増減はあるものの上昇してきていることから、目的に向け着実に推進できているものと考ええる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成30年度から権限が移譲される居宅介護支援事業所の指定、管理、指導の業務について、適正な管理執行が行えるよう執行体制の準備を行っていく。

平成29年度に策定する次期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）において、地域包括ケアシステムの進化・推進に向けて介護サービスだけでなく介護予防事業や生活支援サービス、在宅医療介護連携推進事業などの取り組みを計画に位置付けていくことで、高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまちの実現を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思う

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

59.1%

62.9%

64.4%

64.5%

上昇

28年度

100.2%

任務目的の成果指標

地域での高齢者サロン開設箇所数

32

35

41

39

上昇

28年度

95.1%

シルバー人材センターの会員数（人）

399

388

403

382

上昇

28年度

94.8%

業務概要の活動指標

認知症サポーターの人数（累計）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

1,337

1,564

2,012

2,340

2,600

31年度

90.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

介護保険法の改正により、介護保険給付事業から地域支援事業へ一部移行したサービス等を、制度上問題なく機能させるための整備を行った。また、これからの一層の高齢化や、それに伴う問題に対応できるよう整備することが法で定められた認知症施策や生活支援事業を進めるための準備を行った。

高齢者が、地域で生きがいを持って楽しく暮らすためには、キョウヨウ（今日の用事）とキョウイク（今日行くところ）が重要であることから、地域活動が活発になることを目指し、地域活動の核となる人材を育成するために、脳力アップ応援隊・筋力アップ応援隊の育成を行った。認知症サポーターについても、予定の200人を大きく超え、328人を養成した。地域での高齢者サロンについては、昨年度追加された2サロンにおいて、趣旨と異なることが判明したことから実数から減した。

高齢者福祉事業については、介護が必要になっても地域で暮らすための福祉制度について、介護保険法の改正による影響部分などの整理・整備等を行った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

これからの伸び行く高齢化に合わせ、地域支援事業で行う各種サービスを、状況に合わせながら整理・整備していく必要があることから、各種介護保険関係の事業所と協議をしながら、サービスの構築を行いつつ、一方で地域でのボランティア活動、住民組織活動及び近隣の助け合いを広げるための啓発に努めていく。

また、各地区の状況を分析する中で、地域の中での介護予防活動を推進するための人材育成を行う。

認知症施策においては、認知症初期集中支援チーム検討委員会を立ち上げ、支援チームの運営方法等の検討を行うと共に、認知症地域支援推進員による認知症に対する啓発事業を行う。医療と介護の連携については、相談員の配置につき、小笠医師会等とあり方の検討を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署							
	健康福祉部長寿介護課包括支援係							

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）							
	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち							
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）							
高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現								
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）								
高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する								

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標												
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度						
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思う												
59.1%								62.9%	64.4%	64.5%	上昇	28年度	100.2%
任務目的の成果指標													
高齢者見守り協力事業所箇所数（件）													
290								316	315	313	上昇	28年度	99.4%
業務概要の活動指標													
地域包括支援センター（ランチ含む）総合相談延べ件数（件）													
6,254								6,311	6,759	7,608	上昇	28年度	112.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）							
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照							

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

高齢者見守り事業所については、閉店や廃業に伴う減少が6箇所、新規登録事業所が4箇所あり、全体では2箇所の減少となった。毎年このような増減があるが、事業所数としては横ばいの状態である。

見守り事業所としての意識を高めてもらうこと及び市民への周知を目的として高齢者見守り事業所ステッカーを作成し、登録事業所へ掲示を依頼したところ、301箇所から協力を得ることができた。

年4回の情報発信や、事業所を対象とした研修会の開催等も継続して行っていることから、事業所における見守りに対する意識も高くなっていると感じている。

地域包括支援センター及びランチにおける総合相談延べ人数は年々増加しており、内容も多岐に渡っている。平成28年度はランチ相談員を1人増員し、対応の充実を図った。

また、高齢者なんでも相談窓口PR用のポケットティッシュを作成し、見守り事業所への設置、訪問活動や相談場面での配布を行うと共に、広報菊川やランチだより、出前行政講座等で相談窓口の周知を図っている。

これらのことから、事業達成の評価としては成果が出ていると判断する。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、地域包括支援センター及びランチの認知度は、前回調査時より名称の認知度は上昇しているが、存在自体を知らない人、役割までは知らない人の割合も多いことから、今後も高齢者見守り事業所に対し定期的な情報発信を行うと共に、様々な機会を通じ、高齢者なんでも相談窓口の役割も含めた周知を行うことで、高齢者やその家族の困りごとが早期に相談機関へつながるよう高齢者見守りネットワーク活動を継続していく。

また、地域包括支援センター及びランチについては、設置箇所数の検討、条例に基づく適正な人員配置、専門職の確保等を行い、体制を整えると共に、多岐多様に渡る相談に対応できるよう、職員の資質向上にも努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部健康づくり課成人保健係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

心身ともにすこやかに生活できるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

心身の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める。

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

総合検診、健康教育、健康相談、訪問指導等の成人における健康増進・健康づくり事業の実施

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
健康づくりに取り組む人が増えて いると思う人の割合	74.9%	76.4%	75.8%	77.7%	74.2%	28年度	104.7%
検診や健康相談など病気の予防対策が 充実していると思う人の割合	72.4%	74.3%	73.7%	77.1%	67.2%	28年度	114.7%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
健康づくり推進委員自治会活動及 び地区活動の参加人員	1,161	1,195	1,236	1,294	1,200	28年度	107.8%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
がん検診の受診者数 (胃・大腸・肺・子宮・乳)	12,467	13,215	13,007	12,705	13,000	28年度	97.7%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

総合検診は、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺のがん検診及び肝炎・骨粗しょう症・30代の生活習慣病予防検診を受けられるようになっており、同時に国保の特定健診も受けられるようにしている。特定健診との同時実施は毎年日数を増やし、（土）（日）実施日の継続、オプション検診の継続等により、受けやすい工夫を行った。婦人科のがん検診については、集団以外にも個別受診の方法も取り入れ、個々の希望により、検診場所を選ぶことができるようにしている。またH22～26年度に前年度未受診だった人を対象に再度無料クーポン券を送付するコールリコール事業がH27で終了したこと、小笠地区の総合検診会場を嶺田会館の駐車場が手狭になったため、くすりんに変更したことが、5大がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の受診者数が減少した（前年度302人減）原因だと思われる。

健康相談は、月1回の定例健康相談を実施し、特定健診結果の事後指導の場としても利用してもらっているが、前年度より36人減少（184人）してしまった。ただ、年3回実施している「健康チェックの日」の参加者は年々増加している。

健康づくり推進委員の自治会活動は、委員1人1回の事業の企画をお願いし、全委員が取り組むことができ、市民の事業への参加も増加し目標達成できた。委員自身によるロコモ予防の伝達講習も11自治会で実施（参加者309人）された。

こころの健康管理については、こころの健康づくり講演会や街頭キャンペーン・ゲートキーパー研修会等を開催し、正しい知識や相談窓口の普及を図った。

市民アンケートの結果を見ると、「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」及び「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人」の割合は、共に増加している。これは、H27年度より実施している健康マイレージ事業が、健康づくりに取り組む人を増やすためのきっかけとなっていると思われる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

検診事業においては、国のがん検診無料クーポン事業の対象者の範囲が減っていることに伴い、受診者数に影響が出ているため、今までの受診者の継続と、新規受診者の開拓、転入者への情報提供など、更に工夫が必要である。

また、H28年度に「第2次菊川すこやかプラン」を策定したため、H29年度はまずプランの内容について啓発していくことが必要である。市民全体の健康づくりの取り組みを盛り上げる役である健康づくり推進委員の活動のテーマとして取り組む計画である。健康づくり推進委員活動においても、委員自身の意識を高め、各自治会や地区活動では、テーマに沿った活動を実施していただけるような働きかけをしていく必要がある。

こころの健康管理についても、引き続きこころの健康づくりについての正しい知識の普及を図り、社会全体で支えられるようゲートキーパー養成を実施していく。

3年目を迎える健康マイレージ事業においても、他課と連携して事業をすすめる、庁内アンケートでの「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」の割合が増えるよう、事業の創意工夫を図っていく。

その他、健康相談・健康教育・訪問指導を通して、市民の健康に関する意識の高揚に努め、市民1人ひとりが心身ともにすこやかに生活できるまちを目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

健康福祉部健康づくり課母子保健係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

心身ともにすこやかに生活できるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

乳幼児訪問や乳幼児健診の実施

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
健康づくりに取り組む人が増えて いると思う人の割合	74.9%	76.4%	75.8%	77.7%	74.2%	28年度	104.7%
検診や健康相談など病気の予防対策が 充実していると思う人の割合	72.4%	74.3%	73.7%	77.1%	67.2%	28年度	114.7%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
3歳児健診結果による精密健診受診率	89.3%	77.3%	80.1%	73.2%	92.0%	28年度	79.6%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
赤ちゃん訪問実施率	96.2%	93.9%	97.9%	97.0%	100.0%	28年度	97.0%
1歳6か月児健診受診率	96.2%	97.7%	98.2%	98.6%	100.0%	28年度	98.6%
3歳児健診受診率	100.0%	97.1%	94.8%	99.3%	100.0%	28年度	99.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

赤ちゃん訪問は平成28年2月から平成29年1月生まれの新生児436人のうち423人の訪問を実施し、母子の健康相談や育児不安の解消に努めた。なお、訪問ができなかった児については乳幼児相談や個別対応で面談を行い、母子の状況把握を行った。

1歳6か月児健診、3歳児健診は、心身の発育、発達を確認するための身体計測や内科診察、歯科診察を行い、むし歯予防のためのフッ素塗布を実施した。未受診者に対しては、保護者へ次回の健診案内を通知した。未受診が続いている幼児には電話での健診受診を勧めた。また、家庭訪問や個別相談で対応した場合には、未受診となった児を取り巻く環境についても把握するようにした。

3歳児健診精密検査未受診者を少なくするため、健診の機会が最後となるこの時期の治療や経過観察の必要性を理解してもらえよう丁寧に説明し、医療機関での精密検査受診率の改善に努めた。しかし、精密検査受診率は、平成27年度より6.9ポイント低下した。

「検診や健康相談などの病気の予防対策が充実していると思う人の割合」は平成27年度に比べ、3.4ポイント上昇した。保護者は健診の重要性について理解はしているので、今後、精密検査受診につながらなかった理由や背景を探っていく必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

赤ちゃん訪問の実施や、健診受診は、心身の発育発達の確認という事業の目的について理解してもらうことが必要です。疾病等で医療機関で受診している児を除く未受診者には、通知や電話等で受診勧奨をしていく。

3歳児健診での精密検査は疾病の早期発見早期治療につながることから、対象児の保護者に専門科の医療機関での検査の意義について理解してもらう取り組みや、精密検査受診率を向上させる方法について検討し、子育て世代にとって、心身ともにすこやかに生活できるまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	健康福祉部健康づくり課発達支援係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）
	心身ともにすこやかに生活できるまち
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
	発達相談・園訪問・療育教室・母子保健事業との連携

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思う人の割合	68.5%	70.6%	71.6%	72.7%	上昇	28年度	101.5%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	年長児のうち、園訪問で発達相談及びみなみめばえ利用の処遇になった児の割合	—	—	10.3%	7.2%	10%以下	28年度	138.9%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	発達相談の実施（件数）	—	164件	178件	171件	180件	28年度	95.0%
	療育教室の実施（グループ数） 未満児3グループ・就園児1グループ	—	—	4グループ	4グループ	4グループ	28年度	100.0%
	園訪問の実施（園数） （年中訪問保護者アンケート）	—	—	3園	14園	10園	28年度	140.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

こどもみらい課と母子保健係で実施していた発達の支援の事業を、平成28年度から発達支援係で担当している。

年長児のうち、園訪問で発達相談及びみなみめばえ利用の処遇になった児の割合は7.2%で目標値の10%以下を達成した。発達相談では、実績は171件の相談で目標の180件に達しなかったが、多くの相談に対応した。保護者の都合や必要性を感じないなどで相談に繋がらないケースもあった。園訪問の処遇や発達相談件数については、対象者の状況によって変化があるが、早期に発見し、必要な支援に繋がっていくことは大切なので今後も目標達成に向け実施していく。

また、母子保健係や関係機関と連携をとりながら子育て支援も含め発達支援のための療育教室を実施している。多職種のスタッフでかかわる事で、より個別にあわせた支援ができる。平成26年度から常勤の保育士を雇い上げ、教室の質の向上を図った。

年中児の園訪問では、平成27年度にモデル園3園に行った「事前アンケートと結果の通知」を、平成28年度は15園中、14園で実施した。心配をしている保護者には今までより丁寧な結果通知ができた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

発達相談では、人材が見つからず常勤の発達相談員を確保ができなかったが、みなみめばえの協力を得ながら、発達検査実施後の発達支援をしていく。保健師の質の向上を図るため、研修を実施し、発達相談に繋がらないケースでも特徴に合わせた支援方法をアドバイスできるように努める。

母子保健係や関係機関と連携をとりながら、発達の特徴に合わせた子育てができるように発達の支援の場を提供する。療育教室は、就園前の3グループと就園児の1グループを実施する。平成29年度は就園児については、年中児と年少児の混合教室で実施する。

業務棚卸表（総括表）

No.

50

基本情報

評価担当部署
建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

道路等の適切な維持管理を図る

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

安全で快適な道路環境を維持するため、道路等の適切な維持管理を行う

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

63.3%

64.8%

65.4%

63.2%

上昇

28年度

96.6%

任務目的の成果指標

道路・河川の占用料収納率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

99.8%

99.9%

99.9%

99.9%

100.0%

28年度

99.9%

業務概要の活動指標

道路・河川の占用許可受付件数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

282

184

188

172

適正実施

28年度

100.0%

道路・河川の工事承認受付件数

58

57

53

66

適正実施

28年度

100.0%

公共用地（道路・河川）の境界立会
申請受付件数

162

110

120

142

適正実施

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

道路・河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、道水路の占用・工事承認・境界立会に関する事務処理を行った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

道路・河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、引き続き、適正な事務処理を行うとともに、道路・河川の占用料収納率が達成できるよう必要に応じて督促状の発送や戸別訪問を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

51

基本情報

評価担当部署

建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

災害に備え防災対策が整っているまち

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

55.6%

60.8%

60.3%

58.4%

上昇

28年度

96.8%

任務目的の成果指標

水害による人的被害者数（人）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

0

0

0

0

0

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

樋門樋管操作員点検結果報告からの修繕実施箇所

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

65

32

19

36

適正実施

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

近年、台風やゲリラ豪雨等による風水害が多発しているが、市内における人的被害者は発生していない。日頃から適切な河川管理が必要であるため、市内の河川にある樋門樋管の管理業務や国・県の管理河川に対して要望活動を行った。

また、西方川・稲荷部川・小出川の各河川改修事業と急傾斜地崩壊対策事業の推進を図るため、県と地元の調整を行った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

災害時に備えて、引き続き樋門樋管の管理業務や国・県の管理河川に対して要望活動を行っていく。

また、急傾斜地崩壊対策事業の対象である東組と志味堂の2地区については、県と連携をして事業を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

交通事故を未然に防止するため、カーブミラー等を適切な維持管理を行う

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	61.7%	66.7%	69.3%	66.7%	上昇	28年度	96.2%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
市内交通事故件数	323	333	312	346	325	28年度	93.9%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
道路反射鏡の新設、修繕（基）	32	35	36	39	適正実施	28年度	100.0%
道路区画線の設置(km)	11.00	21.99	15.03	15.91	適正実施	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市内交通事故件数が目標値を下回ってしまったが、交通安全施設整備事業として、区画線約15.7km、道路反射鏡39基（新設21基、修繕18基）、防護柵約236mを施工した。
また、通学路安全対策工事として、1路線においてグリーンベルト232mを施工した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

市内交通事故件数の目標値が達成できるよう交通安全施設整備事業及び通学路安全対策工事を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

53

基本情報	評価担当部署
	建設経済部建設課維持係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	目的
	市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	手段
	道路等の適切な維持管理を図る	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	手段
	安全で快適な道路環境を維持するため、道路等の適切な維持管理を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	63.3%	64.8%	65.4%	63.2%	上昇	28年度	96.6%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策の実施率（H26からH30までの5年間分）	—	0.0%	0.0%	9.1%	59.1%	30年度	15.4%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	全ての橋梁及びトンネルの近接目視による点検実施率（H26からH30までの5年間）上段：対象総数H27年度657箇所 下段：対象総数H28年度618箇所	—	0.8%	18.4%	74.9%	100.0%	30年度	74.9%
	市選定の緊急輸送路上にある市管理橋梁（橋長15m以上）の耐震化率 対象橋梁数上段：H27年度7橋、下段：H28年度8橋	—	42.9%	42.9%	37.5%	100.0%	34年度	37.5%
	道路舗装補修の実施箇所数	189	227	289	205	適正実施	28年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	市が管理する橋梁やトンネルなど道路施設について、点検、診断、措置（修繕や監視）、記録を実施し、道路施設の長寿命化対策を進めている。橋梁340箇所、トンネル2箇所の施設について、近接目視による点検を実施し、橋梁などの健全度合を把握することができた。舗装、道路付属物についても対策の実施による第三者被害の未然防止と道路利用者の安全性の向上を図ることができた。 平成28年度において危機管理課と協議し、緊急輸送路の見直しを行った結果、緊急輸送路にある橋長15m以上の橋梁数が7橋から8橋と1橋増となった。また、平成28年度の現地調査により当初想定していた橋梁654橋、トンネル3箇所、計657箇所から、橋梁615橋、トンネル3箇所、計618箇所と39箇所減となった。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	引き続き、安全で快適な道路環境を維持するため、近接目視による点検を実施し、健全性を判定し、損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するための予防的な対策などを実施していく。特に、橋梁の補強及び補修は、緊急輸送路や構造物の機能に支障が生じる可能性がある箇所を優先して取り組み、市内外へスムーズに移動できるよう、道路の適切な維持管理に努めていく。 小規模な橋梁については、平成31年度から職員による点検へ移行していく予定であるため、平成29年度から橋梁点検委託業者と共同で橋梁点検を実施し、点検技術の向上及び平準化を図っていきたい。

業務棚卸表（総括表）

No.

54

基本情報

評価担当部署

建設経済部建設課整備係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする

手段

目的

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
63.3%	64.8%	65.4%	63.2%	上昇	28年度	96.6%

任務目的の成果指標

市道整備率

市道舗装整備率

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
31.8%	32.2%	32.6%	33.5%	40.0%	28年度	83.8%
71.2%	71.5%	72.3%	73.2%	71.0%	28年度	103.1%

業務概要の活動指標

掛浜バイパス進捗率

横地本線（段向橋）歩道設置進捗率

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
76.3%	77.1%	80.9%	81.5%	75.0%	28年度	108.7%
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

小笠地区と菊川地区を結び交流促進と公共公益施設の利便性、交通の安全性、快適性、定住性の向上を目的に、**県と連携し**掛川浜岡バイパス（小笠バイパス）の整備促進を図り、奈良野交差点から市道南71号線までの4.1kmの供用開始により、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に渡り効果が出ている。

生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

しかし、市民アンケート市民満足度において、「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思う人の割合は**若干下降しており、引き続き県と連携し幹線道路の整備が必要である。**

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

掛川浜岡バイパス（赤土高橋線）の整備事業は、地域を結ぶ幹線道路の整備であり主要事業として重点的に取り組んでいる。**今後は、より一層県との連携を強化し事業の促進を図っていく。**

生活道路の整備については、自治会等からの道路改良、舗装改良の要望が多く寄せられている。効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたってはの採択基準・考え方を整理し、適切な整備箇所を選択による整備を進めていくとともに、自治会等と問題解決に向けた協議を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部建設課整備係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

災害に備え防災対策が整っているまち

目的

手段目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
55.6%	60.8%	60.3%	58.4%	上昇	28年度	96.8%

任務目的の成果指標

水害による人的被害者数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	0	0	0	0	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

河川・水路の浚渫

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
1	3	2	6	3	28年度	200.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を行い風水害に備えた防災対策を推進した。
また、洪水時の下流河川の負担を軽減させる目的で設置された、国道473号バイパス関係の調整池2箇所浚渫を行い、雨水の貯留量の確保に努めた。
河川流下能力の維持を図る必要があることから、浚渫及び河床整正等の必要な事業を推進する必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

浸水被害を防止するため、計画的に市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を実施する。
また、万が一の災害時には災害協定などにより民間事業者と連携を図り、速やかな復旧や二次被害の抑制に進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	建設経済部都市計画課都市計画係						

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）
市街地と自然環境の調和のとれたまち

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
都市機能と自然環境が共生するまちづくりを推進するため、法に基づき開発行為申請等に対する審査・指導を行う

目的
手段
目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標						
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	71.3%	72.6%	72.1%	67.8%	上昇	28年度	94.0%
	任務目的の成果指標						
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	開発行為許可及び土地利用承認件数	13件	14件	13件	15件	適正処理	28年度 達成
	業務概要の活動指標						
	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	開発行為及び土地利用申請受付件数	14件	14件	14件	16件	適正処理	28年度 達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

目的の成果指標が低下した要因については、バイパス沿いの商業施設進出が落ち着き、その後、市民生活に直接影響を与える土地利用事業及び開発行為が行われず、目立った変化が感じられなかったためと考えられる。

開発行為許可及び土地利用承認については、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に規定されている、施行区域の面積が3,000平方メートル以上の既存宅地の内規を作成し、適切な運用を図る中、適正に処理することができた。

開発行為及び土地利用申請受付については、事前相談時の適切な助言・指導を行ったため、適正に処理することができた。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」を目指し、引き続き各種法制度の適切な運用を図り、開発行為許可及び土地利用の申請受付及び承認を適正に処理する。また、多様化する調整池の構造等、民間ニーズに対する検討を進めるとともに、公共施設の帰属範囲拡大についても検討し、民間開発の活性化を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部都市計画課住宅建築係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

災害に備え防災対策が整っているまち

目的

手段目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする

手段

業務概要（業務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	55.6%	60.8%	60.3%	58.4%	上昇	28年度	96.8%

目的

手段目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
耐震化実施率（一般住宅）	85.10%	85.70%	85.76%	86.30%	95.0%	32年度	90.8%
市営住宅入居率（3月末時点）	95.24%	87.62%	87.60%	85.24%	99.0%	28年度	86.1%
市営住宅使用料収納率（4月末時点）	97.92%	97.11%	98.88%	98.96%	100.0%	28年度	99.0%

手段

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
修繕実施箇所（市営住宅）	101箇所	118箇所	112箇所	77箇所	適正処理	28年度	100.0%

手段

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

第1次菊川市総合計画の成果指標である「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合については、前年度と比べ平成28年度の割合は58.4%と、1.9%減少している。これは、平成28年4月に発生した熊本地震が影響し、市民の防災意識が高まり、防災対策の整備に不安があると認識した結果ではないかと考えられ、今後もTOUKAI-0事業の補助制度拡充や、他の防災対策の整備など、今まで以上に災害に強く、防災力が高いまちづくりに向け、事業推進をする必要があると分析している。

一般住宅の耐震化実施率（耐震化率）については、前年度と比べ平成28年度は86.30%と、0.54%上昇した。TOUKAI-0事業により、広報誌やイベント時など市民への事業周知、耐震化に対する補助事業を推進したことや、個人での住宅の新築・建替えにより、耐震化率は少しずつ上昇傾向にあるが、耐震補強の件数は年々減少傾向にある。これは、現在耐震化されていない旧耐震基準の建物は高齢者世帯が多く、耐震化や建替えなど費用負担が高額であるため、対策が取れていないと考えている。平成28年度に市独自で実施した、TOUKAI-0事業のアンケート調査からも同様の結果が出ており、耐震化率の向上には、補助制度の拡充や新たな補助制度の研究などが必要と分析している。

市営住宅の入居率については、前年度と比べ平成28年度は85.24%と、2.36%減少した。市内居住・在勤条件の緩和や入居機会の拡充などを実施しているが、募集者自体も年々減少している。これは、人口の減少はもとより、住宅に困窮する低所得者が少なくなったと分析している。

市営住宅の使用料徴収率については、前年度と比べ平成28年度は98.96%と、0.08%上昇した。現年度分の徴収を徹底することや、過年度分の徴収については、分納計画により、徴収、指導、相談などを実施した結果、徴収率は上昇していると分析している。

市営住宅の修繕箇所については、前年度と比べ平成28年度は77箇所と、35箇所減少した。入居者からの連絡や、設備点検等により発覚した設備等修繕（電気設備、給水設備、消防設備、入居前の居室修繕など）を実施し、住みよい生活環境を整備している。しかし、市営住宅も昭和63年から平成15年にかけて建築された住宅であり、今後老朽化が進み、修繕箇所も増加していくと分析している。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

一般住宅の耐震化実施率（耐震化率）については、菊川市耐震改修促進計画及びTOUKAI-0事業、平成28年度に実施したアンケート調査結果等に基づき、補助事業の周知徹底や耐震補強に対する補助の拡充、新たな補助事業の研究などに取り組み耐震化率の向上に努める。

この結果、第2次菊川市総合計画で掲げる「防災力が高いまち」、「災害に強いまち」の実現に向け事業推進に努める。

市営住宅の入居率については、引き続き入居機会の拡充などを実施するほか、市営住宅本来の使用のみならず、市営住宅の有効利用を目的とした、目的外使用について研究を実施し、入居率向上及び使用率の向上を図る。

また、市営住宅の使用料徴収率については、使用料の納入に遅れが発生した入居者等に対し、速やかに指導・相談等を実施し使用料の支払いを促し、徴収率の向上を図る。

市営住宅の修繕については、住みよい生活環境を提供するため、必要に応じた修繕を実施し、生活環境の向上を図る。

この結果、第2次菊川市総合計画で掲げる「良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまち」、の実現に向け事業推進に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部都市計画課都市整備係

業務棚卸表（総括表）

No.

59

基本情報

評価担当部署

建設経済部都市計画課都市整備係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、社会資本整備総合交付金事業の街路青葉通り嶺田線事業、潮海寺地区計画事業を実施する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

34.4%

37.7%

35.6%

34.2%

上昇

28年度

96.1%

任務目的の成果指標

街路青葉通り嶺田線整備率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

-

-

4.7%

15.0%

100.0%

31年度

15.0%

業務概要の活動指標

潮海寺狭隘道路整備率

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

45.6%

48.8%

48.8%

50.3%

48.8%

28年度

103.1%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

目的の成果指標が二年連続で低下した要因については、インター周辺で行っていた区画整理の基盤整備が終了し、バイパス沿いの商業施設の進出が落ち着いたことにより目立った変化が感じられなかったためと考えられる。また、旧小笠町地区にバイパスが開通したことにより旧県道部分の交通量が減少したことも数値が下がった一つの要因と考えられる。

青葉通り嶺田線については、平成28年度で街路事業の認可を受け国庫補助により整備したことであり整備率を10%以上上昇することができた。

潮海寺地区の狭隘道路整備率については、狭隘道路整備補助金により既存幅員が4.0m以下の狭隘道路3-4線の整備をしたことにより50.3%に上昇した。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

「市街地のにぎわい」については、バイパスに交差する青葉通り嶺田線の整備を進め、バイパスから下平川地区へのアクセスを向上させることにより、都市部の利便性の向上を図り「にぎわい」ある街づくりに取り組んで行く。また、二年連続での数値の下降については、さまざまな要因が考えられることから「にぎわい」について再度市民ニーズを考慮し次回以降の施策に反映させる必要がある。

潮海寺地区については、狭隘道路である1-6号線の整備をし、2-8号線、3-4号線の測量設計を行うことにより継続的な事業進捗を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	
	商店街が賑わい、市全体に活気があるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	
	地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	目的
	商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	20.3%	23.8%	22.9%	23.5%	上昇	28年度	102.6%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	小売業年間販売額（億円）	358.5	358.5	358.5	未確定	481.5	28年度	#VALUE!
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	駅南朝市&フリーマーケット&グルメ来場者数	8,300	11,600	6,400	6,500	10,000	28年度	65.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	菊川市商工会が行う経営改善普及事業・消費拡大事業に対して助成を行い支援した。経営改善普及事業では、小規模事業者を対象に経営改善相談や巡回指導が商工会職員によって実施され、事業者身近な伴走型支援が進められた。消費拡大事業においては、菊川名物夜店市の開催や、菊川市観光協会との連携による各種イベントへの出展参加など賑わいのあるまちづくりが行われ、交流人口の拡大による地域経済の活性化に努めた。各種広告チラシの作成などの誘客・販売促進事業も実施され、駅南朝市&フリーマーケット&グルメの支援、さわやかウォーキングの実施など駅周辺の賑わいづくりを行った。「商店街の賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ割合は増加傾向にある。駅南朝市&フリーマーケット&グルメの来場者数は減少傾向にあり目標値に未達である。来場者を増加させるための内容検討、情報発信の強化が必要である。※小売業の年間販売額は平成28年度は来年度経済センサスにより入力するため未確定である。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	商店街組合、商工会、事業者等と連携し、魅力ある個店づくりにつながる組織強化、経営改革を支援しながら観光協会と地域にある資源を活かした体験型交流イベント、ウォーキングイベント等を実施し、商店街の賑わいや市の産業の活性化を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

工業発展により市内経済が活性化されたまち

目的

手段

目的

手段

目的

手段

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思う

36.9%42.2%44.5%46.4%上昇28年度104.3%

任務目的の成果指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

製造品出荷額（億円）

2,4252,540未確定未確定3,00028年度#VALUE!

業務概要の活動指標

H25H26H27H28目標値期限達成度

製造事業所数（社）

192184未確定未確定21028年度#VALUE!

工業団地（既存・新規）内企業数

72737373維持28年度100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

総合計画の目的「工業発展により市内経済が活性化されたまち」について、アンケートによる市民の評価では継続的に上昇を続け、目標を達成した。
平成28年度も引き続き取り組んだ、新たな企業誘致による雇用の場の創出や、既存企業への訪問等による操業支援、企業の業績向上による有効求人倍率の上昇等が要因と考える。
また、製造事業所数は目標値に至らなかったものの、企業誘致、支援の取組みにより、工業団地内企業数とともに維持（横ばい）に繋がった。
※H27, H28の数値については6月中に予定される経済センサス公表時に記載する。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

市内製造事業所数の増加に向けて、企業誘致関連業者（金融機関、不動産業者、建設業者等）への遊休地情報の発信を行う。
既存企業への適時の支援を図るため、企業訪問を実施するとともに、企業の活力向上に向けての既存支援制度の改正及び新支援制度を制定する。
菊川市内における新たな創業を促進するため、創業支援者との連携による創業希望者への支援や事業者間のマッチングに努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部商工観光課商工観光係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

観光交流が盛んなまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「観光交流が盛んなまち」だと思う

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
27.0%	29.9%	32.3%	29.7%	上昇	28年度	92.0%

任務目的の成果指標

観光交流客数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
321,392	364,659	364,388	未確定	325,000	28年度	112.2%

業務概要の活動指標

ロケ誘致件数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	0	0	0	2	28年度	0.0%

菊川市観光イベント「ODORA 座 菊川」来場者数

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	12,000	15,000	11,000	15,000	28年度	73.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

地域資源を活用した体験型交流イベント「おんぱく」の開催、茶摘・野菜収穫体験（グリーンツーリズム）事業、棚田、田んぼアートなど豊かな自然を絡めた企画・事業が実施され、「地域ぐるみの観光振興」が進められた。観光イベント「ODORA座 菊川」についても、JA、商工会、行政、市民が主体となり、ダンスと産業祭が融合し、本市の魅力を市内外に発信できた。また、テレビ、ラジオ等を通じたメディアへの情報発信も積極的に行い、知名度向上に努めた。平成28年度の交流人口は6月下旬頃確定予定だが、平成25年度以降増加しており、今回も達成の見込みである。様々な施策により事業の成果ができていていると考える。一方、既存のイベントでは集客数が頭打ちであるため、内容の見直しを含め検討が必要である。ロケの誘致については全ての年次において未達であったため、PR方法について検討が必要である。 ※平成28年度の交流人口は6月下旬確定時に記載する

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

昨年度に引き続き、地域の魅力ある資源を体感していただく「体験型・交流型イベント」を積極的に開催していく。個々の事業内容の魅力度を高め、新たな誘客により交流人口の拡大、地域産業の活性化につながるよう取り組む。広報、メディアを広く活用するなど、情報発信を積極的かつ主体的に実施し、観光事業が「移住・定住」につながるよう本市まちづくりのPRを併せて行う。

業務棚卸表（総括表）

No.

63

基本情報	評価担当部署
	建設経済部商工観光課商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	目的
	防犯対策が充実し安心であるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	手段
	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	手段
	消費者利益の擁護・増進のため、被害防止の啓発や相談の受付など消費者への支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思う人の割合	60.7%	63.4%	61.5%	65.0%	上昇	28年度	105.7%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	相談件数	191	197	206	226	250	28年度	90.4%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	出前行政講座実施回数	4	2	3	0	3	28年度	0.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	高齢者などの消費者被害を未然に防ぐため、外部機関、行政内における福祉分野等と連携し、広報やチラシなどの啓発運動や研修会の実施など、消費者被害防止に向けての情報発信事業を継続して実施した。特殊詐欺や訪問販売でのトラブルなど、常に状況は動いているため、情報収集を強化し、最新の情報を消費者に提供できるように努めた。消費生活センターへの相談にあつては、関係機関との情報交換を密に行い、相談者に対し迅速な対応を行った。相談件数及び出前行政講座は今年度目標値に未達であった。相談件数、出前行政講座を増やすためには情報発信の強化が必要である。「安心であるまち」であると思う人の割合は増加をしており、市民が安心して消費生活を行う状態を維持できている。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	消費生活センターの役割、存在を広く市民に周知するため、広報、メディアなどを活用し情報発信を行う。迅速な対応のための関係行政機関との連携強化や、相談員及び担当職員を研修会に参加させることにより、職員能力向上と情報収集を図り、消費生活センターの機能強化に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	建設経済部農林課農業振興係・農地利用係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	目的 手段 手段 目的
	安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	
	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	
	農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合	76.1%	76.6%	79.6%	77.8%	上昇	28年度	97.7%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	担い手への農用地利用集積面積（ha）	917	952	1,018	954	1,235	28年度	77.2%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	認定農業生産法人数	15	15	18	22	15	28年度	146.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」については、農産物の市場ニーズ等も機能性や抗酸化力を重視しており、市場ニーズに対応した農産物が生産されてきていると考える。 今年度、4法人が新たに認定農地所有適格法人となり計画的な育成・確保ができた。 認定農業者等の担い手への集積（利用権設定）を実施し、農用地利用集積面積の確保に努めた結果、954haを確保することができた。 農業経営基盤の強化としては、最も重要であると言える「販路」について検討し、県内外の関係先に対し、市内農畜産物の食材使用等の提案を行い、その拡充に努めた。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	認定農地所有適格法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保をさらに推進し農地集積等に繋げていく。 担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して、農地中間管理事業を活用しながら認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。 農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部農林課農業振興係・農地利用係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

自然環境と共生するまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

自然環境の保全のため、各種緑化推進事業を実施するとともに、鳥獣の保護、森林の保全などに努める

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

69.9%

71.9%

73.9%

74.9%

上昇

28年度

101.4%

任務目的の成果指標

耕作放棄地の解消面積

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

38

46

51

59

50

28年度

118.0%

業務概要の活動指標

環境NP0・環境ボランティアの組織数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

2

1

1

1

5

28年度

20.0%

種子、球根及び苗木の配布団体数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

142

149

142

114

150

28年度

76.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合は着実に上昇している。自然や環境保全の意識の高まりとともに関心も高く、取り組みの評価と成果が表れている。
耕作放棄地対策については、継続して解消事業を実施した。さらに総合戦略の基本事業に掲げられている「耕作放棄地の未然防止」に関連する補助事業の要綱作成等を行い、平成29年度から解消対策と未然防止対策の両面からの対策が講じられるよう準備を整えた。
環境NP0・環境ボランティアの組織数については組織数が伸び悩んでいる。
種子、球根及び苗木の配布団体数については、一定を推移していたが若干の減少結果となった。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

自然環境との共生は重要なテーマであり、今後、関心がさらに高まると思われるため、積極的な推進を図っていく。
耕作放棄地対策については、平成29年度4月から新設された未然防止事業のPRと実行を確実に
行い、新たに耕作放棄地の解消対策と未然防止対策の両面からの対策を講じていく。
多面的機能の維持等に取り組む団体のなどに呼びかけ組織化等も状況に合わせ検討していく。
減少に至った原因等を分析し、改善を伴ったうえで、さらに緑化の推進を図っていく。

建設經濟部農林課土地改良係

基本情報

安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち

目的と手段の概要

農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る

農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る

農道、用排水路、農用地の区画整備事業により生産性の向上を図ると共に農用地の有効利用を促進する。また、既存農業生産基盤施設の長寿命化を目指した適切な維持管理によるコスト縮減を図る

目的

手段

目的

手段

「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思
う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

76.1%	76.6%	79.6%	77.8%	上昇	28年度	97.7%
-------	-------	-------	-------	----	------	-------

農道舗装面積 (m²)

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

4.326	2.917	2.996	2.812	適正実施	28年度	100.0%
-------	-------	-------	-------	------	------	--------

採択率(補助工事)

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

62.1%	57.6%	55.0%	83.0%	50.0%	28年度	166.0%
-------	-------	-------	-------	-------	------	--------

手段

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

目的（総合計画）の成果指標について変動はあるが、おおむね安定した状況にあると考える。
農業政策や農業投資効果については、市民へのさらなる浸透を目指すとともに、信頼される産地としての積極的な啓発活動が今後も必要と思われる。
また、経年劣化の進む土地改良施設については、修繕に関する相談が寄せられるなか、予算措置を行い、緊急を要する施設の修繕に対応した。

事業認可を受けた大井川用水地区の河東地区及び内田地区の用水整備工事や古谷地区の農道保全事業について静岡県等に予算要望等を行い、早期完了を目指し、投資効果を高める。

また、今後も経年劣化が進む土地改良施設の維持修繕については、県営事業や市単独事業による対応のほか、多面的機能交付金を活用した施設補修を推進することにより、生産性の向上を図る。

安全・安心で魅力のある農産物の生産されているまちを目指し、事業等の啓発活動を積極的に進めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

建設経済部茶業振興課茶業振興係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

魅力ある菊川茶が生産されているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	71.2%	70.5%	70.3%	69.6%	上昇	28年度	99.0%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	178,108	157,789	154,805	152,162	260,000	28年度	58.5%
茶園管理経営体数	3	4	5	5	3	28年度	166.7%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
グリーンツーリズム事業参加者	322	2,347	3,170	4,488	900	※26年度	498.7%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

安定的な茶業の振興を図るため、菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた共同管理・共同摘採組織の育成や法人への移行、茶工場単位の経営ビジョン作成への取り組みをJA、県と連携し支援してきた。その結果茶園管理経営体数を5団体とすることができた。加えて今年度は株式会社移行に関する研修会や個々の茶工場への説明会を新たに実施し、生産経営体の育成を推進した。

茶消費の拡大については、需要の低迷や茶園の減少、又はオリジナル茶袋への移行のため茶袋販売枚数が年々減少している。一方、生産者自らが消費地への宣伝と販路を拡大するため、イベント出展した3団体に対し支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を7回開催し、延べ4,488名の来場者があった。産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶などの特産品の販路拡大につなげた。

茶文化継承事業においては、婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等を実施する茶業協会、茶関係団体を支援した。

市民アンケートの結果を見ると、「魅力ある菊川茶が生産されているまちだと思う」の割合が下降している。これは、生活習慣の変化によるリーフ茶離れやペットボトル茶の流通により、茶価が低下し、そのため、生産者や茶園面積の減少や、耕作放棄茶園が増加している。そうしたことから、茶の魅力が失われつつあると考えられる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

安定した組織経営を維持する為、茶農協や担い手、農業生産法人などに対する支援や補助の継続に加え、生産者の独自、直接販売強化や販路拡大に向けて、JAや県など関係団体と連携し指導・支援することで、茶園管理組織経営体数を増加を図り、茶産地としての維持発展につなげる。

消費拡大事業では、茶業協会と連携し、効果的な宣伝体制の構築やイベント出展先などの見直し、又は生産者自らが消費者に対しPRすることで、菊川茶の流通の促進を図ります。

茶文化継承事業においては、給食用飲み茶の提供など若い世代への事業を継続実施し、お茶の淹れ方教室を増加させる。また、グリーンツーリズム事業を実施し、消費者へ対し菊川の茶文化継承に向けた機会の提供を引き続き行う。

このような事業を継続的に実施し市民に対しお茶の素晴らしさを伝え市民アンケートの上昇を図る。

基本情報

評価担当部署

教育総務課総務係・施設係・学校教育課学校教育係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	59.9%	60.5%	60.0%	60.8%	上昇	28年度	101.3%
子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	56.2%	58.3%	57.6%	58.7%	上昇	28年度	101.9%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
授業がわかると思う子どもの割合	86.7%	88.0%	89.1%	89.2%	90.0%	28年度	99.1%
信頼できる教師がいると思う子どもの割合	84.3%	84.8%	87.3%	88.2%	90.0%	28年度	98.0%
不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	1.3%	1.2%	1.1%	1.3%	0.3%	28年度	23.1%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
学校が楽しいと感じている生徒の割合（中学校）	88.6%	89.4%	87.3%	89.6%	93.0%	28年度	96.3%
学校が楽しいと感じている児童の割合（小学校）	91.8%	91.5%	92.0%	93.1%	95.0%	28年度	98.0%
授業中にICTを活用して指導できると答える教員の割合	94.3%	92.7%	94.2%	94.0%	90.0%	28年度	104.4%
情報モラルなどを指導できると答える教員の割合	91.4%	93.6%	93.6%	94.9%	95.0%	28年度	99.9%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成29年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「授業が分かる」と回答する児童生徒の割合がここ数年間、向上している。全国学力・学習状況調査の結果も、小中学校ともに全国平均を上回り、一定の成果が見られている。各小中学校のタブレット型PCをはじめとしたICT機器を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学ぶ授業改善が、徐々に進んでいる結果であると考ええる。

不登校児童生徒は、小中学校ともに若干増加した。「学校は楽しい」と感じる児童生徒が多数いる中で、様々な理由から不安定になっている児童生徒がなかなか減らない状況にある。

「授業でICTを活用できる」と回答する教員が前年度と比較して減少しているが、学校訪問等を通して授業の実態をみると、年々ICTの活用は広がっている。全体の活用スキルが向上したことによって、周囲と比べて出遅れていると感じる教職員がいることが推測される。

情報モラルの指導は定着しつつあるが、問題行動報告ではネット問題に関わる事例がみられる。引き続き効果的な指導を行っていく必要がある。

「信頼できる教師がいる」と回答する児童生徒の割合が年々向上している。教職員指導を目的とした研修会の開催や、人事評価による明確な目標設定等による成果が見られる。

【評価②】30年度の取組（「A（改善）」に該当）

ICTの効果的な活用を核とした授業改善については、引き続き重点的な事業として取り組んでいく。研究指定校である小笠東小の発表を他校にも生かすとともに、新たに内田小、菊川東中を研究指定して「確かな学力」につながるICT活用授業の実践を積み上げていく。

全国学力学習状況調査に関して、学校ごとの分析方法や公表方法に対して指導助言を行い、より効果的な結果の活用につながるよう支援していく。

不登校対策では、平成28年度から全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーの活用について、その取組と効果を検証するとともに、新たな不登校を生み出さない学校の取組を支援していく。市の指導主事は、スクールカウンセラーや心の教室相談員と一層連携をとりながら、個別のケースについて支援方法を助言したり、対策を話し合う。

頼もしい教職員育成のために、学校訪問の機会を増やしたり、平成29年度から実施する「学び続ける教員研修」等の研修会を充実させていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

教育文化部教育総務課給食センター係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
56.2%	58.3%	57.6%	58.7%	上昇	28年度	101.9%

任務目的の成果指標

年間給食残食率

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
2.1%	1.7%	1.5%	1.9%	4.0%	28年度	210.5%

業務概要の活動指標

事故・中毒発生数（件）

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
0	0	0	0	0	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

学校教育課が中心となり作成した「食に関する指導書」に基づき、養護教諭や栄養職員の食の指導を進めた結果、年間給食残食率が1.9%と昨年度と比べ0.4%増加してしまった。

近隣市町の残食率平均約4%と比較しても残食率は少ないが、増加要因としては学校給食では栄養面を考え家庭で食べる事が少ない魚やひじきなどを提供している事が考えられる。

今後も栄養職員による「食の指導」を通じて、食の大切さを子供達に授業で伝え残食を減らしていく計画を進める。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

子供たちに食育を推進していくためには、学校ごとの食育全体計画書作成が必要であるため、各小・中学校へ作成に向けた指導や助言を学校教育課と県教育委員会から配属された栄養教諭などが連携して行い、各学校で計画書の完成を推進する。

また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、栄養職員などの知識を活用した「食に関する指導」を各学校の養護教諭や学級担当と連携を密にし、教員用手引きを用いた統一した方針で継続的に進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」に生産者等と児童が交流を図る「ふれあい給食事業」を引き続き実施し、食育と地産地消を推進すると共に、給食センターで提案し製品化した地場産のトマトのピューレを継続的に使用すると共に、地場産のキャベツやチンゲン菜などを積極的に使用した学校給食を継続的に提供していく計画である。

衛生面では、学校給食衛生管理基準に基づいた事故の無い安心安全で栄養バランスの整った給食作りを、民間業者へ委託し継続的な学校給食の提供を進める。

業務棚卸表（総括表）

No.

70

基本情報	評価担当部署
	教育文化部幼児教育課教育保育係・幼児政策係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	
	安心して子どもを育てられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	手段
	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	手段
	子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	68.5%	70.6%	71.6%	72.7%	上昇	28年度	101.5%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	保育園待機児童数	0	0	0	1	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	保育教諭等登録者数	-	-	9	19	15	28年度	126.7%
	放課後児童クラブの施設整備数	9	9	9	9	9	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	平成28年度保育園待機児童数は、各園との調整等をしたが国の定義上は1人となった。 放課後児童クラブは、各小学校区の9クラブ実施しており、平成28年度からは全クラブにおいて6年生までの受入れを可能とした。 市民アンケートの「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ割合は、昨年度に引き続き上昇している。社会情勢に合った子育て支援施策が行われた結果であると分析する。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	保育ニーズの高まりにより、待機児童は今後も増加することが予想される。潜在的な保育ニーズ（私的待機等）も考慮しながら、全国的に不足している保育士の確保のために保育教諭等登録者制度をPRし、登録者数を増やしていくなど、待機児童解消対策に取り組んでいく。 放課後児童クラブについても、各小学校と協議を行い、今後に向けて実施場所の拡大と受入枠を確保し、安心して子どもが過ごせる場所の提供ができるよう環境整備を進めていく。 今後は多様化する市民ニーズに適した計画に取り組んでいくとともに、さらなる子育て支援、幼児施設の充実に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署
	教育文化部社会教育課社会教育係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	
	地域全体で子どもや青少年を育てるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	
	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める	
目的の達成状況（管理指標）	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	
	次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	64.1%	66.6%	65.6%	66.8%	上昇	28年度	101.8%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数（回）	1.1	1.1	1.1	1.0	1.5回	28年度	66.7%
	学校支援ボランティアの活動件数	2,616	3,192	2,741	2,572	上昇	28年度	93.8%
	家庭教育学級の意識向上割合	78.6%	71.4%	82.1%	78.5%	上昇	28年度	95.6%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	人づくりフェスタへの参加人数（人）	336	346	280	321	上昇	28年度	114.6%
	放課後子ども教室への参加人数（人）	534	490	529	570	600人	28年度	95.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

豊かな感性と社会性を育む活動の推進を目的とし、ボランティア活動支援センターを社会教育課内に配置している。小中高校生を対象にボランティア活動希望者に対して受け入れ施設と連携し活動の機会や情報提供、ボランティア保険加入手続きを行った。1人当たりの活動回数が減少傾向の要因として、積極的なボランティアクラブへの登録者数はあるものの、受け入れ施設側の日程と希望される児童・生徒の日程が合わなかったこと等が考えられる。

地域での子どもの支援を目的とし、横地小放課後子ども教室を新規に開設し市内8校で実施することができたため参加人数の増加があった。また、学校支援ボランティア活動件数（延べ人数）は減少したが活動日数は増加したことから、1回当たりの活動人数が減少したものと考えられる。

家庭教育の推進には、例年どおり28学級への開設を委託し実施後のアンケートを集計した結果、意識向上の割合が昨年度より減少したが、過去4年間の平均値と比較すると増加している。家庭教育学級が浸透し、家庭と学校又は園との連携が定着化した結果と考えられる。県が実施する『家庭教育支援員養成研修会』に菊川市から3名推薦し、研修会を受講した者に家庭教育支援員の委嘱状を配布した。平成27年度から始まった事業で、家庭教育学級や社会教育委員会等の中で、グループによる子育て等に関する悩みや相談を話し合う会のファシリテーター役として活動している。

市民アンケートの結果をみると、「子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合」は横ばいである。放課後子ども教室の新規開設や家庭教育支援員の派遣など事業を打ち出しており、定着するには時間が必要であり長期的に数値を見極めていく必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの健全な育成を図るため、ボランティア活動へ多くの児童・生徒が参加できるよう、今後もボランティア活動支援センターにおいて調整をしていく。

学校支援ボランティアが活動できる環境を増やせるよう、コーディネーターを核として学校支援地域本部を中心に学校との調整を行い実施していく。

家庭教育学級については、子育てに関する悩みや相談ごとを改善するため、県の推奨している「つながるシート」を活用した会の進行役「ファシリテーター」を担う家庭教育支援員の活動や、新規人材を養成し増員を図る。

放課後子ども教室については、未実施校の1校（内田小）の開設をすすめ、事業に関わる地域の人材の確保や参加児童人数を増加していく。

今後も家庭・学校・地域が一体となって取り組む事業を推進していくため、中学2年生を対象とした中学生ふるさと未来塾の開催を継続し、学校と地域の企業や人材をつなぎ合わせる役割を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	教育文化部社会教育課社会教育係						

The diagram illustrates the hierarchy of the plan's objectives and methods. On the left, a vertical green bar is labeled "目的と手段の概要" (Overview of Purpose and Means). The main content is organized into three horizontal sections, each with a yellow header and a white body:

- 目的（総合計画の目的）** (Purpose (Overall Plan Purpose)): 生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち (A town where everyone can participate in various learning opportunities throughout their life).
- 任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）** (Task Purpose (Purpose of the Department and Means to Achieve the Overall Plan Purpose)): 市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える (To enable citizens to live a rich and fulfilling life, respond to the diversifying and advancing learning motivation of citizens).
- 業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）** (Business Summary (Summary of Business (Means) to Achieve Task Purpose)): 市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する (To expand citizens' proactive learning opportunities, hold various lectures).

On the right, a flowchart shows the relationship between "目的" (Purpose) and "手段" (Means). An upward arrow points from "手段" to "目的". A dashed curved arrow points from the "目的" section back to the "手段" section. Another dashed curved arrow points from the "業務概要" section up to the "手段" section.

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	56.4%	59.9%	61.6%	61.3%	上昇	28年度	99.5%
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	生涯学習講座の参加者数（人）	440	458	417	351	550	28年度	63.8%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	中央公民館利用者（人）	30,567	32,771	32,922	31,259	36,800	28年度	84.9%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

生涯学習講座については、人気講座と少人数の講座の2極化が見られる。人気講座数を増加して参加人数を確保することは容易ではあるが、少人数派の学習機会が減少することに繋がる。また、『体操やストレッチなどの運動に関する講座』『趣味に関する講座』『語学などの学習に関する講座』等をバランスよく開設することが必要と考える。希望者が定員を上回る講座については抽選を実施しており、落選者には他講座の受講を再案内することや、講座開講の最低必要人数の7名に満たない講座は、募集締め切り後においても対応することで参加者が増加するよう努めている。ステップアップ講座の目的は、『生涯学習の第一歩』として趣味づくりや交流を深めるきっかけづくりとして開設している。講座終了後に、自発的に活動する「自主講座」「地域コミュニティセンターの講座」に移行するなど、一定の成果を得たものと感じる。

中央公民館利用者数については、地域住民のコミュニティ活動推進の場としてのコミュニティセンターが各地区で運営されており利用者の分散化の傾向が見られる。中央公民館の利用者数は昨年度より減少したが、小笠支所移転工事による会議室等の使用制限が要因と考えられる。また小笠支所が中央公民館北側へ建設されたことにより利便性の向上や合理化が図られた。

生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまちだと思ふ人の割合について、学習機会の場である公民館と、地域のコミュニティセンターとの良いバランスが構築されてきており、相乗効果が得られていると考えられる。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

公民館が実施している生涯学習講座として、ステップアップ講座とことぶき講座があり、運動や体操に関する講座をNPO法人菊川市体育協会で実施するよう調整していく。また、生涯学習施設である中央公民館を安全で安心して利用できるよう特定天井の改修工事を実施する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

教育文化部社会教育課社会教育係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

市民が気軽に芸術文化にふれられるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	56.3%	57.5%	59.2%	59.1%	上昇	28年度	99.8%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
文化会館自主公演事業の入場率	88.6%	86.0%	86.3%	92.5%	75.0%	28年度	123.3%
年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	18.5%	18.7%	19.3%	23.5%	上昇	28年度	121.8%
年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	41.9%	40.6%	38.6%	43.7%	上昇	28年度	113.2%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
文化会館大・小ホール利用率	54.8%	51.2%	48.9%	53.0%	62.0%	28年度	85.4%
文化祭出展者・出演者数	993	934	917	958	1,100	28年度	87.1%
文化祭来場者数	3,511	4,442	3,250	3,001	5,000	28年度	60.0%
展示発表事業出品数	3,973	4,474	4,281	4,379	4,000	28年度	109.5%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

文化会館アエルの指定管理者評価では『良』の結果が得られ、(株)SBSプロモーションによる管理運営は一定の成果が証明された。菊川おんぱくと協働した2事業があり、市内の琵琶制作者で奏者である大橋鶴鳳氏による演奏や小和田哲男歴史講演会を開催するなど、他事業と積極的にコラボレーションを実施し文化活動や鑑賞の機会を提供した。「年に1回以上芸術や文化活動、鑑賞をした人の割合」は若干上昇しているが、事業の内容を検討するなど工夫をし長期的に数値を見極めていく必要がある。

映画演劇文化協会を巻き込み、低価格での公演を可能にした「ミュージカル南太平洋」を開催するなど、積極的に利用促進する姿勢がみられた結果利用率の上昇が見られたが、年度によって数値に変動が見られるため長期的に判断していく必要がある。

文化祭については菊川市文化協会に委託しており、出展者・出演者数及び来場者数は4カ年の平均値をキープしている。ダンスを披露する団体は若年層が多く、祖父母や保護者又は友人など、多くの来場者が集い盛大に実施される効果がある。

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合は4カ年の平均から上昇傾向にある。(株)SBSプロモーションが指定管理者になり3期目がスタートし、地域に密着した事業を打ち出してきた結果であると感じる。文化祭においても、文化協会と指定管理者との協働による結果であると判断する。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

(株)SBSプロモーションによる3期目の指定管理業務により、芸術、文化の拠点としての役割に加え、本市の魅力を市外に発信する場として、指定管理者との協働により一層市民に愛され、開かれた施設として運営できるようサポートしていく。

また、菊川市文化協会への支援も引き続き行い、委託事業を実施することでより多くの市民が芸術文化に接する機会を提供するとともに、文化祭を文化会館アエルと中央公民館の2会場で実施していたが、文化会館アエルの1会場で開催し、関係者・来場者を1ヶ所に集約できるよう実行委員会の中で協議していく。

指定管理者との連携や文化協会の支援により、市民が気軽に芸術文化にふれられるよう努める。また、施設が安全安心に利用できるよう、会館の改修も実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

教育文化部社会教育課社会教育係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

若者が地域づくりに参加しているまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う

手段

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

次世代を担う若者へ交流活動が行える機会の提供や、社会人になる前の子どもが後の活動へ継続して取り組めるきっかけづくりのため、子ども会への支援を行う

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
43.5%	41.9%	47.2%	48.5%	上昇	28年度	102.8%

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
27.6%	33.3%	39.4%	37.3%	上昇	28年度	94.7%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
4,517	5,045	5,456	5,968	5,000	28年度	119.4%
365	432	449	430	500	28年度	86.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

家庭教育学級や青少年健全育成並びに市子ども会連合会などの会議において、地域の青少年声掛け運動へ参加するよう呼びかけを行った結果、新規参加者が一定数増加している。

子どもの社会参画の支援として、子どもが主体となってレクリエーションや地域住民との活動の場を提供する「子ども会連合会」がある。市子ども会連合会事業への参加者数は、平成26年度に増加してから横ばいである。子ども会連合会主催のドッジボール大会には、小笠地区を含めて実施していることが要因である。市子ども会連合会の他、各地区で活動している単位子ども会があり、各地区で工夫を凝らした活動が見られ、3月に菊川文化会館アエルにて行われた静岡県子ども会連合会大会では、市内の4名・1団体が表彰された。

若者が地域づくりに参加しているまちだと思ふ人の割合が一定の数値をキープしている。声掛け運動の参加者数増や子ども会連合会の活動の他、高校生祭典参加説明会などの事業を継続して実施している成果だと考える。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

地域との関わりを低下させないため、成人から青少年への声掛け運動への参加を広めていくことが必要と考え、今後も継続して実施していく。また、地域との交流や愛着をもつ第一歩として祭典への参加を進めるため、高校生祭典参加を青少年健全育成の立場から学校と地域の間に立ち実施していく。

次世代を担う子どもが地域の人たちと関わりを持つことで、成長してからも地域活動へ積極的に参画できるよう事業を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

No.

75

基本情報

評価担当部署

教育文化部社会教育課スポーツ振興係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

健康、体力づくりや生きがいづくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合

「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
55.5%	60.3%	60.1%	60.0%	上昇	28年度	99.8%
67.0%	67.9%	70.4%	69.5%	上昇	28年度	98.7%

任務目的の成果指標

週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合（成人）（※下段は市民アンケート結果）

スポーツ施設年間利用者数（延べ）

スポーツ大会、教室の参加人数

体育協会、スポーツ少年団加入者

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	55.0%	28年度	53.3%
28.5%	26.8%	31.2%	29.3%			
—	—	—	388,810	250,000	28年度	155.5%
1,481	1,688	1,884	1,745	2,700	28年度	64.6%
2,594	2,777	2,296	2,458	3,100	28年度	79.3%

業務概要の活動指標

総合型地域スポーツクラブ（箇所）

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
1	1	1	1	2	28年度	50.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「スポーツをととして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思ふ人の割合」は減少、「気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思ふ人の割合」と「週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合」は微減であり、市民に向けてスポーツ参加を促す対策が必要である。

施設面では市民総合体育館フロア修繕工事、堀之内体育館雨漏り修繕工事、菊川運動公園ウォーキング用路面誘導サイン設置工事など、利用者の安全や利便性向上のための体育施設の整備に努めている。「スポーツ大会、教室の参加人数」の減少は体操教室等の実施をNP0法人菊川市体育協会へ移行したことによるものであり、移行した講座を含めると参加者は1,853人である。

菊川市スポーツ振興基本計画を平成24年度に策定し、各課事業の進行管理を行う庁内連絡会において各種事業の報告や情報交換をおこなった。合理的な事業の統合・共催の可能性などを引き続き協議した結果、体力測定会事業にも健康マイレージ事業のポイントを付与することとした。

市民サービスのさらなる向上や一人1スポーツを推進するため、体育協会の運営支援をこれまで行ってきたことが、屋内屋外体育施設と小中学校の体育館の施設利用者が目標を大きく上回る結果に繋がっており、引き続き利用者の利便性に配慮した運営を図るよう体育協会へ働き掛けていく。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

菊川市スポーツ振興基本計画を平成25年度から5年度目となることから中間評価を実施する。関係各課事業の進行管理を行う庁内連絡会において各種事業の進捗や情報交換を行い、平成30年度以降の事業の方向性をまとめる。併せて菊川運動公園北グラウンド整備について計画を策定し、今後の施設整備について検討する。

また、市民サービスのさらなる向上や一人1スポーツを推進するため、体育協会の育成・強化と併せて、運営支援に引き続き取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署

教育文化部社会教育課文化振興係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

郷土の歴史文化が尊重され生かされているまち

手段

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、発掘調査を含めた埋蔵文化財の保護に取り組む

手段

目的

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	60.8%	60.8%	60.2%	62.2%	上昇	28年度	103.3%

任務目的の成果指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
文化財の講座・見学会に参加した人数	121	509	621	834	160	28年度	521.3%
代官屋敷資料館入館者数	2,122	1,830	1,897	2,100	2,600	28年度	80.8%

業務概要の活動指標

	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
出前行政講座等のイベント開催回数	3	7	7	7	5	28年度	140.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事を保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等に支援し、文化財の適切な保護、伝承活動が図られている。

埋蔵文化財の普及、活用について、上平川大塚1号墳から出土した三角縁神獣鏡のレプリカ及び菊川市西方地内の山本横穴群の須恵器、耳環、平瓶など寄贈を受けた出土品を新たに展示し、公開、活用が図ることができた。また、埋蔵文化財センター「どきどき」にて、出前行政講座及びどきどきフェスティバル（土器づくり、焼きびなづくりの体験学習講座）を開催し、文化、伝統工芸に触れ合う機会を創出した。

市民アンケートの結果を見ると「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思う人の割合が上昇した。これは、郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事などの市内の芸術、文化活動に関する周知が図られた結果と考える。また、埋蔵文化財センター「どきどき」の開館により、埋蔵文化財に関わる情報発信の周知によるものとする。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

歴史的遺産である文化財保護と活用の推進を図るため、黒田家住宅、黒田家代官屋敷資料館、埋蔵文化財センターを中心として、普及活用、体験学習、出前行政講座などの事業を引き続き実施する。

また、伝統芸能・伝統行事の保存活動を行なっている団体等に支援するとともに、広報紙「どきどき通信」の発行やホームページを活用し、更なる広報活動の充実を図る。

業務棚卸表（総括表）

No.

77

基本情報

評価担当部署

教育文化部図書館1係・図書2係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

56.4%

56.4%

61.6%

61.3%

上昇

28年度

99.5%

任務目的の成果指標

図書貸出冊数

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

385,042

350,600

381,662

374,056

400,000

28年度

93.5%

図書館利用者
（年間貸出者数）

85,464

77,240

85,259

84,019

88,700

29年度

94.7%

業務概要の活動指標

市民1人あたりの蔵書冊数
（蔵書密度）

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

5.5

5.6

5.5

5.5

6.6

29年度

83.3%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成28年度の図書館年間総貸出冊数は、374,056冊、市民一人当たりの貸出冊数（貸出密度）は7.82冊で、前年度より0.16冊減、また、図書館利用者（年間貸出者数）は84,019人と、前年度より1,240人減となった。前年度に比べ貸出冊数や利用者数の減少は、小笠図書館の貸出や利用者数の減が大きい。これは、中央公民館敷地内への小笠支所移転工事に伴い駐車場が十分に使えなかったことが一因として考えられる。

一方、菊川文庫は平成17年の合併以来、平成26年度を除き（平成26年度は空調設備修理工事に伴い2か月間休館）、毎年、貸出冊数及び利用者数が増加している。その主な要因は、児童書の貸出の伸びであり、貸出割合は貸出全体の57%を占めている。これは乳幼児期からの読書習慣の定着に向け、市内保育園・幼稚園等に利用者カード作成をお願いしたことや、幼稚園・保育園に出向いての出張おはなし会等を行ってきたことの成果が現れ始めているものと考えられる。

また、両館の蔵書冊数は前年に比べ524冊減、市民1人当たりの蔵書冊数（蔵書密度）も5.5冊と前年とほぼ同じである。これは、両館で購入や寄贈を含め年間11,462冊（点）の受入れがある一方で、新鮮な蔵書構成を維持するため、「菊川市立図書館資料保存及び廃棄基準」に基づき、11,986冊を除籍したことによるものである。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

図書館利用の拡大のためには、図書館ホームページや市広報紙、新聞など多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通じて図書館サービスをPRすることが重要であり、併せて市民のライフスタイルやニーズの多様化に応える図書館事業の充実強化が必要である。また、第二次子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施するため、家庭・地域・学校の役割を明確にし、その役割に応じた取組みが主体的にできるよう情報発信や啓発に努めるとともに、三者相互の連携・協力による取組みを一層推進する。

その第一歩として本年度は、第三次子ども読書活動推進計画策定に取り組むとともに、小中学校との連携事業をさらに拡大・強化し、「児童生徒への読書支援と学習支援」「学校の教育活動への支援」「学校図書館司書教諭等への支援」等を柱としてサービス内容を向上させ、学校図書館にとっての図書館利用の利便性向上を図っていく。

さらに、利用者の裾野拡大に向け、情報のデジタル化やSNSによる情報の双方向化など高度化するICTへの対応について、今後、先進市等を参考にしながら充実を目指す。

業務棚卸表（総括表）

No.

78

基本情報

評価担当部署

会計課会計係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）

—

目的

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする。

手段

目的

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

適正かつ効率的に会計処理を行う。

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

—

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

—

—

—

—

—

—

—

任務目的の成果指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

適正実施率

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

業務概要の活動指標

H25

H26

H27

H28

目標値

期限

達成度

適正実施率

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

100.0%

28年度

100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

金融機関検査の実施方法や内容について情報収集を進め検査の内容を決定し、指定金融機関等の公金出納検査を実施した。

また、各関係金融機関から取り寄せたディスクロージャー誌をもとに、経営内容及び健全性を確認した。

債券運用については、債券購入など定期預金以外の管理・運用方法についても証券会社から説明を受け、研究及び検討を行った。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

金融機関立入検査の実施後に検査内容をまとめ、金融機関毎の傾向をつかみ今後の公金出納検査の資料を作成する。

債券運用についても、資金管理方針の作成及び公金運用の研究を行い、債券運用を行える体制を整える。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	議会事務局総務係				

目的（総合計画の目的）

—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）

市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）

開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	29年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	29年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成29年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価 (プロセス評価)	【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	本会議の会議録については、従来ホームページにのみ掲載し公表していたが、用語、質問者、答弁者等による検索ができず、利便性に欠け、閲覧したい会議録が容易に探せない状況にあった。このような状況を改善するため、平成26年度から会議録検索システムを導入した。 また、迅速な情報発信及び議員のモチベーション向上を目的に、平成27年第3回定例会から本会議中の映像を配信する議会映像配信システムも導入した。 平成28年度は、議員活動を活発化し、開かれた議会運営をしていくため、会議録検索システムにおける検索範囲を平成17年の合併まで遡って検索できるようにした。 平成28年度「市議会の活動に関する市民アンケート調査」を実施した。
	【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）
	平成28年度、「市議会の活動に関する市民アンケート調査」を実施したところ、映像配信システムを見たことがある割合が2.0%であったことを鑑み、これからは、あらゆる機会を利用して、広くPR活動を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報

評価担当部署
監査委員事務局監査係

目的と手段の概要

目的（総合計画の目的）
—

任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）
公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する

業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）
公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する

目的

手段

目的

手段

目的の達成状況（管理指標）

目的（総合計画）の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
—	—	—	—	—	—	—

任務目的の成果指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

業務概要の活動指標

H25	H26	H27	H28	目標値	期限	達成度
期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成28年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性を検証した。また、監査等の結果（決算審査、財政健全化審査、財政援助団体等監査、定期監査）をホームページに掲載した。
なお、28年度定期監査結果報告については、平易かつ簡潔明瞭な文章での記述に配慮した。
引き続き、効率的な行政運営に寄与するため、監査事務の効率化に努め、適正な監査業務を推進していく必要がある。

【評価②】今後の取組（「A（改善）」に該当）

年間監査計画・実施計画を策定し、計画に基づく適時の監査を実施する。
監査基準の改正に伴い、これに則った監査事務に改善する。この基準の求める水準へ到達するためには、監査機能の独立性と専門性の確保が必要であり、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与するため、職員の監査水準と資質の向上を図っていく。
予算の執行及び事業の経営が、効果的で効率的かつ経済的に行われているかについて検証を行い、行政運営の信頼性確保に努める。